

資料 1 - 1 - 1 測定局別環境基準適合状況

(平成19年度)

測定局名		二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化硫黄 (SO ₂)		光化学オキシダント (Ox)	
		長期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	短期的 評価	
一般環境 大気 測定局	北区旧済美小学校			×			---	
	此花区此花区役所			×			×	
	大正区平尾小学校		×	×			---	
	西淀川区淀中学校			×			×	
	淀川区淀川区役所			×			×	
	生野区勝山中学校			×			×	
	旭区大宮中学校			×			×	
	城東区聖賢小学校			×			×	
	住之江区清江小学校			×			×	
	平野区摂陽中学校			×			×	
	西成区今宮中学校			×			×	
	西区堀江小学校			×			×	
	鶴見区茨田北小学校	---		×			×	
	浪速区難波中学校	---	---					×
住之江区南港中央公園			×			×		
測定局名		二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化硫黄 (SO ₂)		一酸化炭素 (CO)	
		長期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価
自動車 排出 ガス 測定局	北区梅田新道			×	---			
	西淀川区出来島小学校			×				
	住之江区北粉浜小学校			×	---			
	東住吉区杭全町交差点			×	---		---	
	旭区新森小路小学校	×	×	×	---			
	福島区海老江西小学校			×			---	
	東成区今里交差点	×		×	---			
	東淀川区上新庄交差点		---		---		---	
	住之江区住之江交差点		---		---		---	
	鶴見区茨田中学校			×	---		---	
住吉区我孫子中学校			×	---		---		

(注) は環境基準適合を、×は環境基準不適合を示します。

資料1 - 1 - 2 二酸化窒素 (NO₂) 濃度経年変化

(単位: ppm)

測定局		年度																					
		平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19												
一般環境大気測定局	北旧済美小学校	*	*	*	*	*																	
	此花区役所	*	*	*		*																	
	大正区	*		*		*																	
	平尾小学校	0.034	0.031	0.034	0.031	0.030	0.030	0.026	0.027	0.028	0.025	0.022											
	西淀川区	*																					
	淀川区役所	0.033	0.026	0.028	0.025	0.026	0.026	0.026	0.024	0.025	0.023												
	生野区	*																					
	勝山中学校	0.032	0.031	0.030	0.030	0.028	0.028	0.027	0.026	0.026	0.023												
	旭大宮中学校	0.032	0.031	0.031	0.030	0.028	0.026	0.025	0.025	0.026	0.023												
	城東区	*				*																	
	聖賢小学校	0.033	0.031	0.032	0.030	0.029	0.028	0.027	0.024	0.025	0.023												
	住之江区	*																					
	清江小学校	0.035	0.033	0.034	0.033	0.028	0.029	0.027	0.028	0.028	0.023												
	平野区	*																					
	摂陽中学校	0.033	0.032	0.034	0.031	0.028	0.027	0.026	0.025	0.026	0.023												
西成区	*		*	*																			
今宮中学校	0.037	0.035	0.037	0.035	0.030	0.031	0.029	0.029	0.029	0.027													
西堀江小学校	0.034	0.034	0.036	0.035	0.032	0.032	0.029	0.029	0.027	0.025													
住之江区	-	*	*		*																		
南港中央公園		0.034	0.036	0.033	0.031	0.031	0.030	0.029	0.030	0.028													
市内平均	0.034	0.032	0.033	0.032	0.029	0.029	0.027	0.027	0.027	0.024													
自動車排出ガス測定局	北梅田新道	0.044	0.043	0.045	0.043	0.042	0.043	0.040	0.035	0.034	0.032												
	西淀川区	*	*	*	*	*	*	*	*	*													
	出来島小学校	0.044	0.046	0.048	0.047	0.045	0.038	0.038	0.036	0.036	0.032												
	住之江区	*	*	*																			
	北粉浜小学校	0.045	0.044	0.041	0.040	0.038	0.037	0.034	0.031	0.032	0.033												
	東住吉区	*	*	*	*	*				*	*												
	杭全町交差点	0.049	0.041	0.042	0.041	0.039	0.039	0.036	0.036	0.037	0.034												
	旭新森小路小学校	0.045	0.043	0.044	0.043	0.041	0.040	0.041	0.040	0.039	0.036												
	福島区	*	*	*	*																		
	海老江西小学校	0.042	0.045	0.045	0.037	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.028												
	東成区	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*												
	今里交差点	0.050	0.050	0.050	0.046	0.044	0.044	0.042	0.042	0.040	0.037												
	東淀川区	*	*			*																	
	上新庄交差点	0.043	0.042	0.037	0.036	0.035	0.035	0.033	0.032	0.032	0.030												
	住之江区	*		*	*	*	*	*	*	*	*												
住之江交差点	0.043	0.038	0.040	0.039	0.037	0.037	0.037	0.036	0.036	0.034													
鶴見区	*	*	*	*	*																		
茨田中学校	0.043	0.043	0.045	0.044	0.038	0.036	0.035	0.034	0.034	0.032													
住吉区	*																						
我孫子中学校	0.036	0.034	0.036	0.035	0.033	0.031	0.030	0.029	0.030	0.025													
市内平均	0.044	0.043	0.043	0.041	0.039	0.037	0.036	0.035	0.034	0.032													

(注) 1. 市内平均は各測定局の年平均値の平均です。
2. *印は環境基準値(長期的評価)を超えた局です。

資料1 - 1 - 3 二酸化窒素 (NO₂) の年間測定結果及び環境基準対比

(平成19年度)

測定局名	年平均値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	
		(ppm)	(日)	(%)	(日)			(%)
一般環境大気測定局	北区旧済美小学校	0.022	0	0.0	15	4.1	0.044	0
	此花区此花区役所	0.026	1	0.3	26	7.1	0.047	0
	大正区平尾小学校	0.025	0	0.0	26	7.1	0.048	0
	西淀川区淀中学校	0.023	0	0.0	17	4.7	0.043	0
	淀川区淀川区役所	0.024	0	0.0	21	5.8	0.045	0
	生野区勝山中学校	0.023	0	0.0	21	5.7	0.047	0
	旭区大宮中学校	0.023	0	0.0	19	5.2	0.047	0
	城東区聖賢小学校	0.023	0	0.0	19	5.2	0.046	0
	住之江区清江小学校	0.023	0	0.0	14	3.8	0.045	0
	平野区摂陽中学校	0.023	0	0.0	20	5.5	0.044	0
	西成区今宮中学校	0.027	0	0.0	35	9.6	0.050	0
	西区堀江小学校	0.025	0	0.0	29	7.9	0.049	0
住之江区南港中央公園	0.028	2	0.5	48	13.1	0.050	0	
自動車排出ガス測定局	北区梅田新道	0.032	3	0.8	67	18.3	0.056	0
	西淀川区出来島小学校	0.032	2	0.5	95	26.0	0.056	0
	住之江区北粉浜小学校	0.033	1	0.3	80	22.5	0.055	0
	東住吉区杭全町交差点	0.034	3	0.8	96	26.2	0.055	0
	旭区新森小路小学校	0.036	8	2.2	115	31.4	0.061	1
	福島区海老江西小学校	0.028	1	0.3	38	10.4	0.051	0
	東成区今里交差点	0.037	12	3.3	140	38.3	0.063	5
	東淀川区上新庄交差点	0.030	0	0.0	65	18.2	0.053	0
	住之江区住之江交差点	0.034	4	1.1	117	32.1	0.056	0
	鶴見区茨田中学校	0.032	3	0.8	92	25.1	0.055	0
住吉区我孫子中学校	0.025	0	0.0	17	4.6	0.043	0	

(注) 【98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数】とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあり、かつ0.06ppmを超えた日数です。

資料1 - 1 - 4 一酸化窒素及び窒素酸化物の年間測定結果

(平成19年度)

測定局名		一酸化窒素(NO)			窒素酸化物(NO + NO ₂)			
		年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO ₂ (NO+NO ₂)
		(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
一般環境 測定局	北区旧済美小学校	0.007	0.317	0.043	0.030	0.389	0.082	75.1
	此花区此花区役所	0.015	0.403	0.066	0.041	0.475	0.109	62.4
	大正区平尾小学校	0.010	0.401	0.051	0.035	0.488	0.098	71.1
	西淀川区淀中学校	0.010	0.275	0.048	0.033	0.330	0.089	68.4
	淀川区淀川区役所	0.010	0.301	0.050	0.034	0.362	0.089	71.3
	生野区勝山中学校	0.008	0.231	0.039	0.032	0.302	0.085	73.4
	旭区大宮中学校	0.010	0.387	0.053	0.033	0.456	0.098	68.8
	城東区聖賢小学校	0.008	0.369	0.044	0.031	0.446	0.085	73.3
	住之江区清江小学校	0.010	0.219	0.043	0.033	0.295	0.088	69.4
	平野区摂陽中学校	0.010	0.251	0.050	0.034	0.325	0.090	69.3
	西成区今宮中学校	0.013	0.371	0.055	0.040	0.459	0.099	67.7
	西区堀江小学校	0.009	0.419	0.044	0.034	0.503	0.102	72.9
	住之江区南港中央公園	0.014	0.409	0.066	0.041	0.500	0.113	66.7
	市内平均	0.011			0.035			
自動車 排出ガ ス測定局	北区梅田新道	0.023	0.311	0.070	0.056	0.386	0.114	58.2
	西淀川区出来島小学校	0.024	0.320	0.078	0.056	0.399	0.126	57.7
	住之江区北粉浜小学校	0.029	0.198	0.067	0.061	0.285	0.117	53.6
	東住吉区杭全町交差点	0.041	0.497	0.121	0.075	0.578	0.171	45.3
	旭区新森小路小学校	0.055	0.475	0.134	0.091	0.563	0.187	39.9
	福島区海老江西小学校	0.023	0.392	0.071	0.051	0.455	0.115	54.3
	東成区今里交差点	0.039	0.415	0.095	0.076	0.512	0.151	48.5
	東淀川区上新庄交差点	0.029	0.450	0.097	0.060	0.527	0.143	50.6
	住之江区住之江交差点	0.032	0.237	0.077	0.066	0.320	0.127	52.0
	鶴見区茨田中学校	0.034	0.562	0.114	0.066	0.662	0.165	48.9
	住吉区我孫子中学校	0.019	0.289	0.053	0.045	0.364	0.096	57.1
市内平均	0.032			0.064				

(注)【日平均値の年間98%値】とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の値です。

資料1 - 1 - 5 浮遊粒子状物質 (S P M) 濃度経年変化

(単位 : mg / m³)

年度		平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
一般環境測定局	北 旧 区 済美小学校	0.031	0.025	0.029	0.026	0.026	0.034	0.034	0.034	0.033	0.031	
	此 花 区 役 所	* 0.041	0.035	0.040	0.038	0.036	0.032	0.029	0.030	0.031	0.027	
	大 正 区 尾小学校	* 0.045	0.040	0.043	0.041	0.037	0.037	0.037	* 0.040	0.041	* 0.038	
	西 淀 川 区 淀中学校	* 0.040	0.033	0.037	0.035	0.032	0.030	0.027	0.029	0.028	0.026	
	淀 川 区 役 所	0.033	0.029	0.034	0.031	0.029	0.024	0.022	0.028	0.027	0.025	
	生 野 区 勝山中学校	* 0.043	0.038	0.042	0.039	0.036	0.034	0.033	0.034	0.035	0.031	
	旭 大 宮 区 中学校	* 0.040	0.035	0.039	0.038	0.036	0.034	0.026	0.026	0.027	0.025	
	城 東 区 聖賢小学校	* 0.040	0.036	0.039	0.039	0.036	0.033	0.027	0.028	0.028	0.025	
	住 之 江 区 清江小学校	* 0.042	0.039	0.039	0.037	0.036	0.033	0.034	0.035	0.034	0.031	
	平 野 区 掬陽中学校	* 0.036	0.029	0.036	0.031	0.029	0.026	0.026	0.026	0.028	0.025	
	西 成 区 今宮中学校	* 0.044	0.038	0.041	0.038	0.037	0.035	0.034	0.035	0.034	0.031	
	西 堀 江 区 小学校	0.031	0.029	0.035	0.033	0.031	0.034	0.031	0.033	0.033	0.032	
	鶴 見 区 茨田北小学校	* 0.038	0.033	0.035	0.038	0.036	0.036	0.034	0.033	0.031	0.033	
	住 之 江 区 南港中央公園	-	0.026	0.034	0.033	0.031	0.036	0.035	0.037	0.037	0.033	
	市内平均	0.039	0.033	0.037	0.036	0.033	0.033	0.031	0.032	0.032	0.029	
	自動車排出ガス測定局	北 梅 田 区 新道	* 0.049	0.043	0.044	0.043	0.040	0.041	0.037	0.035	0.034	0.036
		西 淀 川 区 出来島小学校	* 0.052	0.045	0.050	0.046	0.042	0.039	0.030	0.032	0.031	0.028
		住 之 江 区 北粉浜小学校	* 0.050	0.046	0.050	0.047	0.040	0.038	0.036	0.037	0.037	0.032
		東 住 吉 区 杭全町交差点	* 0.056	0.042	0.047	0.041	0.038	0.033	0.032	0.031	0.030	0.027
		旭 新 森 区 小路小学校	* 0.059	0.053	0.056	0.051	0.047	0.045	0.042	0.040	0.040	0.034
福 島 区 海老江西小学校		* 0.054	0.049	0.048	0.037	0.032	0.028	0.028	0.029	0.028	0.026	
東 成 区 今里交差点		* 0.049	0.043	0.045	0.042	0.047	0.045	0.043	0.042	0.042	0.036	
鶴 見 区 茨田中学校		-	-	-	-	-	-	0.037	0.035	0.034	0.035	
住 吉 区 我孫子中学校		-	-	-	-	-	-	0.036	0.038	0.038	0.035	
市内平均		0.053	0.046	0.049	0.044	0.041	0.038	0.035	0.035	0.035	0.032	

(注) 1. 市内平均は各測定局の年平均値の平均です。
 2. *印は環境基準値(長期的評価)を超えた局です。

資料1 - 1 - 6 浮遊粒子状物質 (S P M) の年間測定結果及び環境基準対比

(平成19年度)

測定局名		年平均値 (mg/m ³)	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 とその割合		1時間 値の 最高値 (mg/m ³)	日平均 値の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上 連続した ことの有無 (有×・無)	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)
			(時間)	(%)	(日)	(%)				
一般環境 大気 測定局	北区旧済美小学校	0.031	13	0.1	1	0.3	0.271	0.076		0
	此花区此花区役所	0.027	13	0.2	1	0.3	0.242	0.066		0
	大正区平尾小学校	0.038	20	0.2	5	1.5	0.309	0.096	×	2
	西淀川区淀中学校	0.026	4	0.0	0	0.0	0.250	0.065		0
	淀川区淀川区役所	0.025	14	0.2	1	0.3	0.259	0.066		0
	生野区勝山中学校	0.031	14	0.2	3	0.8	0.294	0.087		0
	旭区大宮中学校	0.025	15	0.2	1	0.3	0.343	0.066		0
	城東区聖賢小学校	0.025	9	0.1	1	0.3	0.220	0.067		0
	住之江区清江小学校	0.031	15	0.2	2	0.5	0.369	0.081		0
	平野区摂陽中学校	0.025	14	0.2	1	0.3	0.321	0.069		0
	西成区今宮中学校	0.031	15	0.2	1	0.3	0.304	0.078		0
	西区堀江小学校	0.032	15	0.2	1	0.3	0.319	0.076		0
	鶴見区茨田北小学校	0.033	15	0.2	2	0.5	0.324	0.077		0
	住之江区南港中央公園	0.033	15	0.2	1	0.3	0.305	0.078		0
自動車 排出ガ ス 測定局	北区梅田新道	0.036	14	0.2	2	0.6	0.293	0.083		0
	西淀川区出来島小学校	0.028	14	0.2	2	0.6	0.261	0.078		0
	住之江区北粉浜小学校	0.032	14	0.2	2	0.6	0.261	0.084		0
	東住吉区杭全町交差点	0.027	14	0.2	1	0.3	0.275	0.068		0
	旭区新森小路小学校	0.034	27	0.3	3	0.8	0.348	0.085	×	2
	福島区海老江西小学校	0.026	15	0.2	1	0.3	0.313	0.070		0
	東成区今里交差点	0.036	15	0.2	3	0.8	0.329	0.081		0
	鶴見区茨田中学校	0.031	13	0.2	3	0.8	0.285	0.078		0
住吉区我孫子中学校	0.035	14	0.2	2	0.6	0.282	0.077		0	

(注) 環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値(年間にわたる日平均値につき高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値)が0.10mg/m³を超えず、かつ年間を通じて、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しない場合を適合とします。

資料1-1-7 光化学オキシダント(Ox)測定結果及び環境基準対比

測定局名		各年度の昼間の年平均値 (単位: ppm)					1時間値が0.06ppmを 超えた日数と時間数 (平成19年度)		
		平成15	16	17	18	19	日数	時間数	超過率: %
此花区	此花区役所	0.026	0.028	0.029	0.027	0.030	100	432	7.94
西淀川区	淀中学校	0.028	0.023	0.030	0.029	0.032	101	465	8.53
淀川区	淀川区役所	0.025	0.022	0.027	0.029	0.032	102	473	8.70
生野区	勝山中学校	0.030	0.030	0.030	0.031	0.034	116	596	10.93
旭区	大宮中学校	0.031	0.032	0.031	0.031	0.032	94	425	7.80
城東区	聖賢小学校	0.029	0.031	0.032	0.031	0.033	105	538	9.88
住之江区	清江小学校	0.029	0.029	0.030	0.030	0.033	116	534	9.92
平野区	摂陽中学校	0.030	0.031	0.032	0.033	0.033	120	595	10.93
西成区	今宮中学校	0.025	0.027	0.027	0.026	0.028	78	325	5.96
西区	堀江小学校	0.026	0.027	0.028	0.027	0.029	80	353	6.48
鶴見区	茨田北小学校	0.029	0.031	0.033	0.031	0.034	127	653	11.99
浪速区	難波中学校	0.025	0.028	0.028	0.028	0.031	95	415	7.90
住之江区	南港中央公園	0.022	0.023	0.022	0.024	0.027	68	255	4.76
市内平均		0.027	0.028	0.029	0.029	0.031	-	-	-

- (注) 1. 昼間とは、5時から20時までの時間帯を指します。
2. 環境基準は、1時間値において0.06ppmを超える時間数が0であることです。

資料1-1-8 非メタン炭化水素の年間測定結果及び環境保全目標対比

(平成19年度)

測定局名		6~9時 における 年平均値	6~9時 3時間平均値		6~9時 3時間平均値が 0.20ppmCを超えた 日数とその割合		6~9時 3時間平均値が 0.31ppmCを超えた 日数とその割合	
			最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)
		(ppmC)	(ppmC)	(ppmC)				
一般環境 大気測定局	此花区 此花区役所	0.29	1.54	0.02	223	68.0	114	34.8
	淀川区 淀川区役所	0.32	1.67	0.08	271	74.7	154	42.4
	平野区 摂陽中学校	0.24	1.21	0.01	183	50.8	88	24.4
自動車排出	西淀川区 出来島小学校	0.43	1.49	0.08	336	94.4	246	69.1
ガス測定局	住之江区 北粉浜小学校	0.26	0.96	0.04	229	62.9	93	25.5

- (注) 1. 環境保全目標は6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超える日数が0であることです。
2. ppmCは、炭化水素中に含まれる炭素原子数を基準としたppm値です。

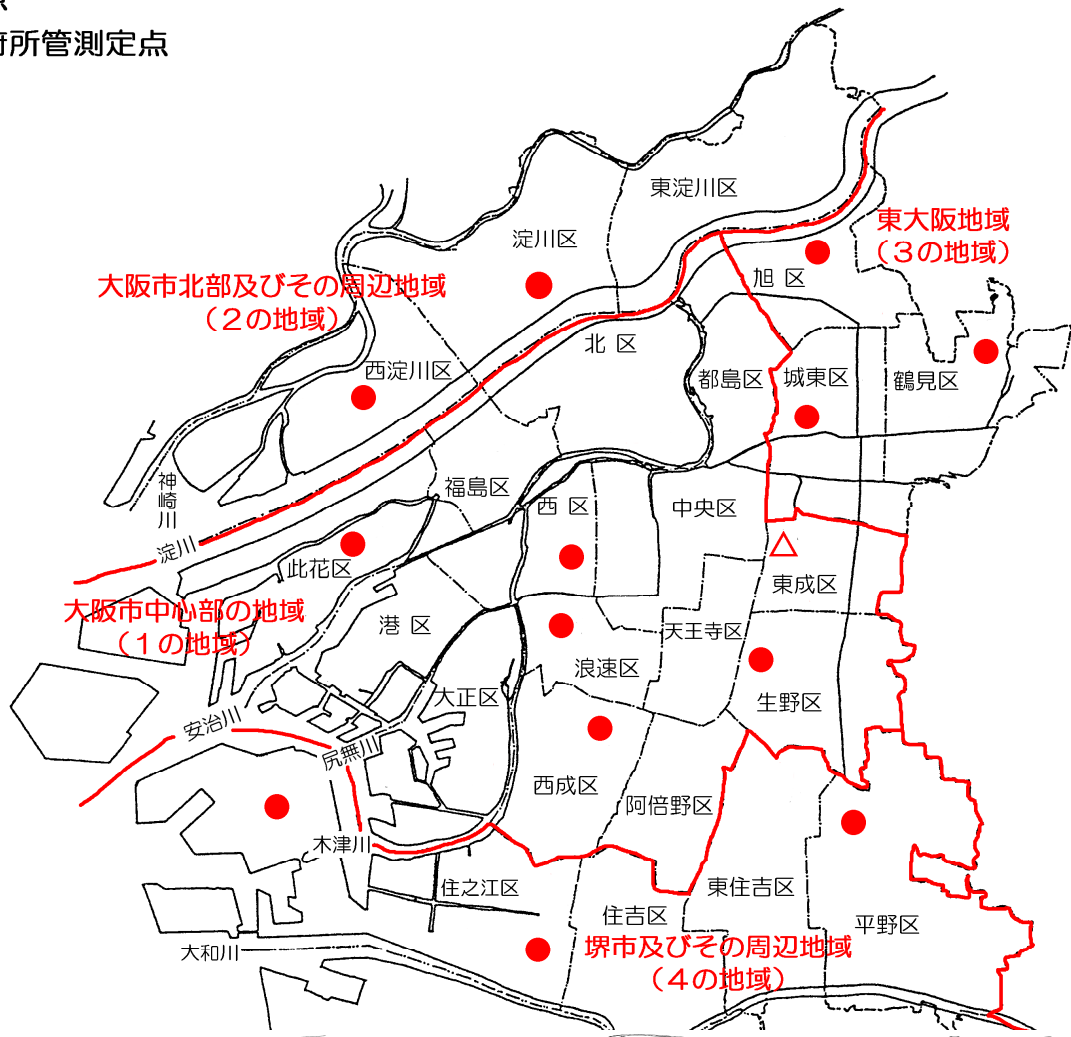
資料 1 - 1 - 9 光化学スモッグの発令基準と発令時の周知事項

発令区分	光化学スモッグ情報の発令基準	発令時の住民・児童・生徒への周知事項
予報	当該地域の測定点のうち、1点以上のオキシダント濃度が0.08ppm以上である大気汚染の状態になった場合かつ、気象条件からみて注意報の発令に至ると認められるとき、当該地域に発令する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 注意報に備えてテレビ、ラジオ等の報道に注意すること。 2. 屋外での特に過激な運動はさけること。 3. 目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健福祉センターに連絡すること。
注意報	当該地域の測定点のうち、1点以上のオキシダント濃度が0.12ppm以上である大気汚染の状態になった場合かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき、当該地域に発令する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、できるだけ屋外の運動をさけ、屋内に入ること。 3. 目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健福祉センターに連絡すること。
警報	当該地域の測定点のうち、1点以上のオキシダント濃度が0.24ppm以上である大気汚染の状態になった場合かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき、当該地域に発令する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋外になるべく出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、屋外の運動をやめて屋内に入り、窓を閉鎖するなどの措置をとること。 3. 目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健福祉センターに連絡すること。
重大緊急警報	当該地域の測定点のうち、1点以上のオキシダント濃度が0.40ppm以上である大気汚染の状態になった場合かつ、気象条件からみて当該大気汚染の状態が継続すると認められるとき、当該地域に発令する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 屋外に出ないこと。 2. 学校、幼稚園、保育所などにおいては、警報と同じ措置をとっていることの再確認を行うこと。 3. 目やのどなどに刺激を感じた人は、洗眼、うがいをするとともに、最寄りの保健福祉センターに連絡すること。

(出典：大阪市オキシダント緊急時(光化学スモッグ)対策実施細目)

資料 1 - 1 - 10 光化学スモッグの発令地域（大阪市関係）及び光化学オキシダントの測定点

- 測定点
- △ 大阪府所管測定点



地 域	測 定 点 名 (市 内 の み)	地 域	測 定 点 名 (市 内 の み)
1 大阪市中心部の地域	東成区 国設大阪	3 東大阪地域	旭区 大宮中学校
	西区 堀江小学校		城東区 聖賢小学校
	生野区 勝山中学校		鶴見区 茨田北小学校
	西成区 今宮中学校	4 堺市及びその周辺地域	住之江区 清江小学校
	此花区 此花区役所		平野区 撰陽中学校
	浪速区 難波中学校	住之江区 南港中央公園	
2 大阪市北部及びその周辺地域	西淀川区 淀中学校		
	淀川区 淀川区役所		

資料1 - 1 - 11 年度別・地域別光化学スモッグ注意報等発令回数

地域	地域名	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
		予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報
1	大阪市中心部	10	4	2	1	10	5	5	2	7	2	3	2	6	1	4	2	7	3	2	0
2	大阪市北部とその周辺	9	4	3	1	5	3	3	2	6	2	2	1	1	0	2	1	6	2	0	0
3	東大阪	21	17	5	3	16	10	18	9	11	7	15	7	9	3	10	7	14	11	3	3
4	堺とその周辺	23	17	10	6	21	18	24	11	10	8	16	8	7	6	10	5	14	14	8	6
5	北大阪	12	10	5	4	15	5	7	4	4	2	7	2	9	4	6	3	10	4	3	1
6	南河内	13	8	7	4	19	10	24	14	10	4	16	9	9	4	12	7	16	13	8	7
7	泉南	9	5	6	4	9	8	5	2	4	2	3	0	4	1	2	1	6	4	4	2
市内発令回数		26	22	12	8	23	20	26	15	15	11	20	11	11	7	11	8	17	16	9	7
府域発令回数		29	25	13	11	30	23	26	20	15	11	21	14	17	10	12	10	18	17	14	11

(注) 1. 警報の発令回数は0回です。

2. 市内発令回数とは市内を含む1～4の地域に発令された回数を指します。

資料1 - 1 - 12 年度別・地域別光化学スモッグ被害の訴え状況

地域	地域名	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
		訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数	訴え件数	訴え人数
1	大阪市中心部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大阪市北部とその周辺	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	東大阪	1	1	0	0	1	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	堺とその周辺	1	1	3	161	2	29	0	0	0	0	0	0	0	4	21	0	0	0	0	0
5	北大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	南河内	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0	0	1	20	0	0	0	0	0
7	泉南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市内合計		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府域合計		2	2	3	161	3	55	1	2	2	4	0	0	0	5	41	0	0	0	0	0

(注) 2～4の地域の訴え件数及び訴え人数には、大阪市以外の被害を含みます。

資料 1 - 1 - 13 二酸化硫黄 (SO₂) 濃度経年変化

(単位: ppm)

測定局		年度									
		平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
一般環境大気測定局	北旧済美小学校	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004
	此花区役所	0.005	0.005	0.007	0.007	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005
	大正尾小学校	0.006	0.006	0.008	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
	西淀川中学校	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
	淀川区役所	0.004	0.004	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004
	生野山中学校	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005
	旭大宮中学校	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.004
	城東聖賢小学校	0.005	0.004	0.006	0.006	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.004
	住之江区小学校	0.006	0.005	0.008	0.008	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	平野中学校	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
	西成今宮中学校	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005
	西堀江小学校	0.005	0.004	0.005	0.006	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004
	鶴見区茨田北小学校	0.005	0.004	0.005	0.006	0.004	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004
	住之江区南港中央公園	-	0.007	0.008	0.009	0.008	0.006	0.006	0.007	0.008	0.006
	市内平均	0.005	0.005	0.006	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.005
自動車排出ガス測定局	西淀川区出来島小学校	0.006	0.006	0.008	0.007	0.005	0.006	0.006	0.006	0.007	0.004
	住之江区北粉浜小学校	0.006	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	福海区老江西小学校	0.008	0.008	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005
	鶴見区茨田中学校	0.005	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市内平均	0.006	0.007	0.009	0.008	0.006	0.006	0.006	0.006	0.007	0.004

- (注) 1. 市内平均は各測定局の年平均値の平均です。
 2. *印は環境基準値(短期的評価)を超えた局です。
 3. 南港中央公園測定局は平成11年度から測定を開始しています。
 北粉浜小学校測定局、茨田中学校測定局については、平成10年度で測定を終了しました。

資料1 - 1 - 14 二酸化硫黄 (SO₂) の年間測定結果及び環境基準対比

(平成19年度)

測定局名	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	
	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	有(×) 無()	(日)	
一般環境大気測定局	北区旧済美小学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.021	0.008		0
	此花区此花区役所	0.005	0	0.0	0	0.0	0.031	0.011		0
	大正区平尾小学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.034	0.012		0
	西淀川区淀中学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.044	0.011		0
	淀川区淀川区役所	0.004	0	0.0	0	0.0	0.025	0.010		0
	生野区勝山中学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.028	0.012		0
	旭区大宮中学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.025	0.009		0
	城東区聖賢小学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.024	0.010		0
	住之江区清江小学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.035	0.011		0
	平野区摂陽中学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.027	0.011		0
	西成区今宮中学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.031	0.011		0
	西区堀江小学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.031	0.010		0
	鶴見区茨田北小学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.027	0.010		0
住之江区南港中央公園	0.006	0	0.0	0	0.0	0.040	0.014		0	
自動車排出ガス測定局	西淀川区出来島小学校	0.004	0	0.0	0	0.0	0.083	0.009		0
	福島区海老江西小学校	0.005	0	0.0	0	0.0	0.024	0.010		0

(注) 環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値(年間にわたる日平均値につき高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値)が0.04ppmを超えず、かつ年間を通じて、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合を適合とします。

資料1 - 1 - 15 一酸化炭素 (CO) 濃度経年変化

(単位: ppm)

測定局	年度									
	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
北梅田新区	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.7
西淀川区 出来島小学校	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.6	0.5
住之江区 北粉浜小学校	1.5	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1	0.9	0.9	0.9	0.8
東住吉区 杭全町交差点	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旭区 新森小路小学校	1.8	1.7	1.6	1.5	1.3	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2
福島区 海老江西小学校	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東成区 今里交差点	1.7	1.6	1.5	1.4	1.2	1.2	1.4	1.1	1.0	0.9
市内平均	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8

(注) 1. 市内平均は各測定局の年平均値の平均です。

2. 杭全町交差点測定局、海老江西小学校測定局については、平成10年度で測定を終了しました。

資料1 - 1 - 16 一酸化炭素 (CO) の年間測定結果及び環境基準対比

(平成19年度)

測定局名	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数
		(回)	(%)	(日)	(%)				
北梅田新区	0.7	0	0	0	0	3.7	1.2		0
西淀川区 出来島小学校	0.5	0	0	0	0	3.8	1.0		0
住之江区 北粉浜小学校	0.8	0	0	0	0	3.5	1.1		0
旭区 新森小路小学校	1.2	0	0	0	0	8.6	1.9		0
東成区 今里交差点	0.9	0	0	0	0	6.0	1.5		0

(注) 1. 環境基準の長期的評価は、日平均値の2%除外値(年間にわたる日平均値につき高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値)が10ppmを超えず、かつ年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しない場合を適合とします。

2. 8時間値とは、0~8時、8~16時、16~24時の1日3回の時間帯に区分した各平均値を指します。

資料 1 - 1 - 17 短期測定による二酸化窒素 (NO₂)、一酸化窒素 (NO) の測定結果

測定局名	測定年月	二酸化窒素 (NO ₂)			一酸化窒素 (NO)
		期 間 平均値	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 の日数	期 間 平均値
		(ppm)	(日)	(日)	(ppm)
大正区 大正子ども・子育てプラザ	平成 19 年 5 月	0.047	4	10	0.049
旭 区 新森小路小学校	平成 19 年 8 月	0.027	0	3	0.028
此花区 此花郵便局	平成 19 年 9 月	0.033	0	4	0.027
港 区 市岡中学校	平成 19 年 11 月	0.048	5	16	0.099
大正区 南恩加島小学校	平成 20 年 3 月	0.041	1	16	0.031

資料 1 - 1 - 18 短期測定による浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化硫黄 (SO₂) の測定結果

測定局名	測定年月	浮遊粒子状物質 (SPM)			二酸化硫黄 (SO ₂)		
		期 間 平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時 間数	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数	期 間 平均値	1 時間値が 0.1ppm を超 えた時間数	日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
		(mg/m ³)	(時間)	(日)	(ppm)	(時間)	(日)
大正区 大正子ども・子育てプラザ	平成 19 年 5 月	0.041	0	1	0.008	0	0
旭 区 新森小路小学校	平成 19 年 8 月	0.030	0	0	0.002	0	0
此花区 此花郵便局	平成 19 年 9 月	0.028	0	0	0.004	0	0
港 区 市岡中学校	平成 19 年 11 月	0.034	0	0	0.006	0	0
大正区 南恩加島小学校	平成 20 年 3 月	0.038	0	0	0.006	0	0

資料 1 - 1 - 19 固定発生源窒素酸化物排出量の推移

(単位：トン)

年度	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
窒素酸化物 排出量	5,353	5,245	4,970	4,732	4,707	4,603	4,389	3,698	3,465	3,362	3,379	3,243

資料1 - 1 - 20 燃料使用量(区別)

(平成18年度)

項目 区名	重油 (kL)	灯・軽油 (kL)	石炭 (トン)	コークス (トン)	都市ガス (千m ³ N)
北	4,964	1,491			84,842
都島	868	776			6,117
福島	661	159			21,340
此花	1,761	573			189,233
中央	2,136	1,888			48,427
西	1,254	2,746			10,928
港	714	774		14	17,130
大正	756	4,505		9,906	150,304
天王寺	711	158			8,098
浪速	1,261	167		4	9,278
西淀川	1,676	2,322		2,051	95,393
淀川	2,134	3,085			68,525
東淀川	1,361	1,568			57,662
東成	924	39			2,160
生野	1,517	479			764
旭	877	115			4,513
城東	1,399	3,049			13,708
鶴見	1,693	1,953			7,477
阿倍野	464	705			10,970
住之江	709	935		6,688	1,463,648
住吉	884	223			3,401
東住吉	815	150			3,211
平野	1,464	2,221			4,113
西成	1,201	97	9,606	40	4,126
合計	32,204	30,178	9,606	18,703	2,285,368

(注) 都市ガスとは、13A、LNGの合計である。

資料 1 - 1 - 21 立入指導等の状況（大気）

（平成 19 年度）

種 別	内 容	立入指導件数			測定検査件数
		環境局 大気騒音担当	24区 保健福祉センター	市民の声等 合同立入	
法 律		874	96	(1)	17
条 例		194	372	(4)	49
そ の 他		16	216	(6)	1
計		1,084	684	(11)	67

（注）（ ）内は環境局大気騒音担当及び24区保健福祉センター立入指導件数の内数

資料 1 - 1 - 22 6月の環境月間に係る立入検査結果

（平成 19 年度）

立入工場 ・ 事業場数	NOx・SOx総量 規制対象	その他工場 ・ 事業場	検査施設数	規制基準	
				適	否
142	53	89	525	525	0

資料 1 - 1 - 23 季節大気汚染防止対策に係る立入検査結果

（平成 19 年度）

立入工場 ・ 事業場数	NOx・SOx総量 規制対象	その他工場 ・ 事業場	検査施設数	規制基準	
				適	否
138	53	85	753	753	0

資料 1 - 1 - 24 悪臭に係る検査件数

（平成 19 年度）

検査件数
嗅覚測定
192

資料 1 - 1 - 25 環境に関する検査件数

（平成 19 年度）

	対象物別延検査項目数				
	大気汚染	悪 臭	水質汚濁	その他	合 計
検 体 数	43	24	2	0	69
検査項目数	115	90	15	0	220

資料 1 - 1 - 26 区別届出対象工場・事業場数（大気汚染防止法）

（平成20年3月末）

項目 区名	ばい煙		粉じん		計
	工場	事業場	一般	特定	
北	14	313	1		328
都 島	9	31			40
福 島	11	31	1		43
此 花	14	52	15		81
中 央	5	438			443
西	2	125	1		128
港	6	33	10		49
大 正	16	28	8		52
天 王 寺	2	50			52
浪 速	1	64			65
西 淀 川	67	28	19		114
淀 川	43	100			143
東 淀 川	25	43	2		70
東 成	10	29			39
生 野	22	18	2		42
旭	8	21			29
城 東	20	52	1		73
鶴 見	21	35			56
阿 倍 野	1	41			42
住 之 江	19	70	5		94
住 吉	3	23			26
東 住 吉	4	21			25
平 野	25	32	4		61
西 成	21	26	4		51
総 計	369	1704	73	0	2,146
	2,073		73		

- (注) 1. 電気・ガス事業法関係施設を含む。
2. 計は「ばい煙」「粉じん」の延べ数

資料 1 - 1 - 27 粉じん発生施設数（大気汚染防止法）

（平成20年3月末）

項目 区名	一般粉じん						特定粉じん
	コークス炉	堆積場	ベルト・ バスケット コンベア	破碎機 ・ 摩砕機	ふるい	施設数合計	施設数
北						0	
都 島						0	
福 島		1				1	
此 花		25	21		3	49	
中 央						0	
西			2			2	
港		1	28	3		32	
大 正	2	10	77	2	4	95	
天 王 寺						0	
浪 速						0	
西 淀 川		18	44	11		73	
淀 川						0	
東 淀 川		1	5			6	
東 成						0	
生 野			6			6	
旭						0	
城 東			1			1	
鶴 見						0	
阿 倍 野						0	
住 之 江		4	15	2	1	22	
住 吉						0	
東 住 吉						0	
平 野		1	23	3	1	28	
西 成		4	16	1	1	22	
計	2	65	238	22	10	337	0

- (注) 電気・ガス事業法関係施設を含む。

資料 1 - 1 - 28 届出工場・事業場数（大阪府生活環境の保全等に関する条例）

（平成 20 年 3 月末）

区 名	工場・事業場	ばいじん	有害物質	炭化水素類	一般粉じん	特定粉じん
北	42	3	16	24	7	2
都 島	17	3	4	8	8	3
福 島	22	1	2	13	6	
此 花	46	5	9	24	15	
中 央	23		6	22		
西 港	29	3	2	23	8	
大 正	38	7	2	13	18	
天 王 寺	65	12	21	21	38	14
浪 速	23		9	15	1	2
浪 速	27	6	9	13	5	
西 淀 川	117	18	42	37	65	3
淀 川	134	22	43	55	67	8
東 淀 川	63	3	15	36	27	
東 成	102	5	69	33	48	21
生 野	77	4	54	30	34	15
旭	23	1	6	12	7	
城 東	60	20	13	46	16	3
鶴 見	43	3	9	26	12	1
阿 倍 野	15		2	11	2	1
住 之 江	86	9	43	33	53	11
住 吉	12		2	11		1
東 住 吉	45	2	22	24	19	5
平 野	102	13	51	66	57	12
西 成	80	22	42	20	29	12
計	1,291	162	493	616	542	114

（注）工場・事業場数は、旧条例（大阪府公害防止条例）に係る届出書から読み替えしたものを含んでおり、今後、工場立入等により精査する。

資料 1 - 1 - 29 大気汚染防止法・大阪府生活環境の保全等に関する条例（大気）に基づく届出件数

（平成 19 年度）

種 類	設置届	使用届	構 造 変更届	廃止届	氏名等 変更届	承継届	法第 27 条 第 3 項 通知関係	合 計
大気汚染防止法	55	1	9	65	270	94	200	694
大阪府生活環境の保全等に関する条例	35	0	5	17	61	5	0	123
合 計	90	1	14	82	331	99	200	817

（注）平成 11 年度までは 1 施設につき、1 件の設置届であったが、平成 12 年度からは複数の施設であっても 1 件の設置届とした。

資料 1 - 1 - 30 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく届出件数

（平成 19 年度）

種 類	選任届	解任届	死亡届	合 計
公害防止統括者及び代理者	35	39	0	74
公害防止管理者及び代理者	40	36	0	76
公害防止主任管理者及び代理者	0	0	0	0
合 計	75	75	0	150

資料 1 - 1 - 31 特定粉じん（石綿）排出等作業に係る届出件数

年度	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
特定粉じん排出等作業実施届出件数（法）	29	31	29	44	44	37	41	233	498	385
石綿排出等作業実施届出件数（府条例）								42	52	31
全届出件数	29	31	29	44	44	37	41	275	550	416

資料 1 - 1 - 32 アスベスト環境濃度測定実施作業件数

	環境濃度測定実施作業件数	敷地境界基準超過
平成19年度	178	1

資料 1 - 1 - 33 アスベスト現場立入検査件数

	環境局アスベスト対策担当	24区保健福祉センター
平成19年度	445	163

資料 1 - 1 - 34 一般環境大気中のアスベスト濃度調査結果（平成19年度）

（単位：本/L）

調査地点名	各調査結果		幾何平均値
	1回目	2回目	
1 平尾小学校局（大正区）*1	0.21	0.28	0.24
2 淀中学校局（西淀川区）*1	0.31	0.38	0.34
3 勝山中学校局（生野区）*1	0.31	0.24	0.27
4 大宮中学校局（旭区）*1	0.14	0.42	0.24
5 摂陽中学校局（平野区）*1	0.10	0.17	0.13
6 旧済美小学校（北区）*2	0.14	0.24	0.18
7 此花区役所（此花区）*2	0.21	0.17	0.19
8 淀川区役所（淀川区）*2	0.10	0.28	0.17
9 聖賢小学校（城東区）*3	0.21	0.24	0.22
10 清江小学校（住之江区）*2	0.28	0.21	0.24
11 今宮中学校（西成区）*2	0.31	0.21	0.26
12 堀江小学校（西区）*1	0.52	0.24	0.35
13 茨田北小学校（鶴見区）*2	0.38	0.17	0.25
14 難波中学校（浪速区）*2	0.10	0.24	0.15
15 南港中央公園（住之江区）*2	0.070	0.24	0.13
大阪市内平均値	0.19	0.24	0.22

試料採取日： *1 = 8月21日, 22日 ・ *2 = 8月28日, 29日 ・ *3 = 8月28日, 9月3日

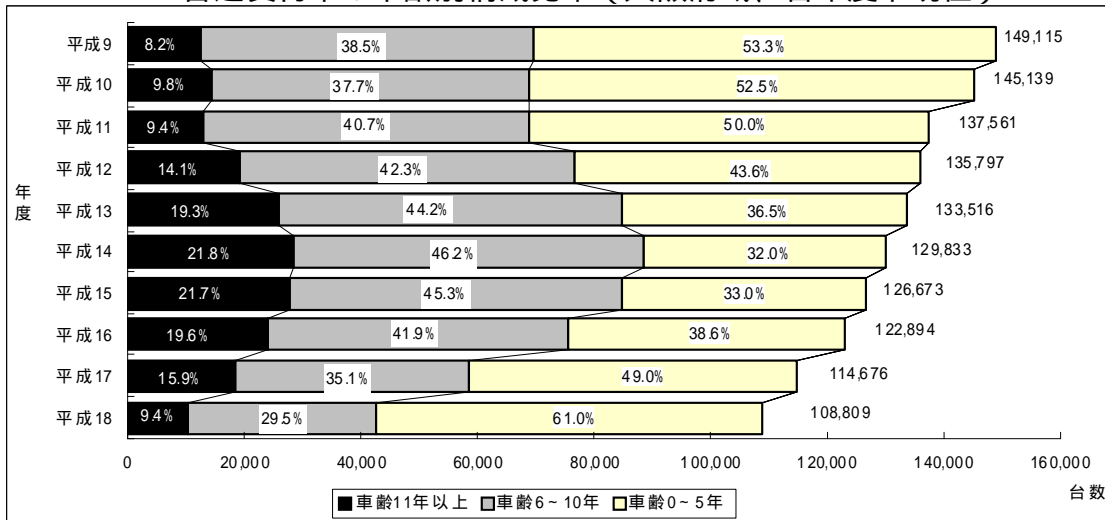
資料 1 - 1 - 35 アスベストに関する住民からの相談件数（環境関係）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件数	2,211	456	267

資料 1 - 1 - 36 アスベストに関する住民からの相談件数（健康関係）

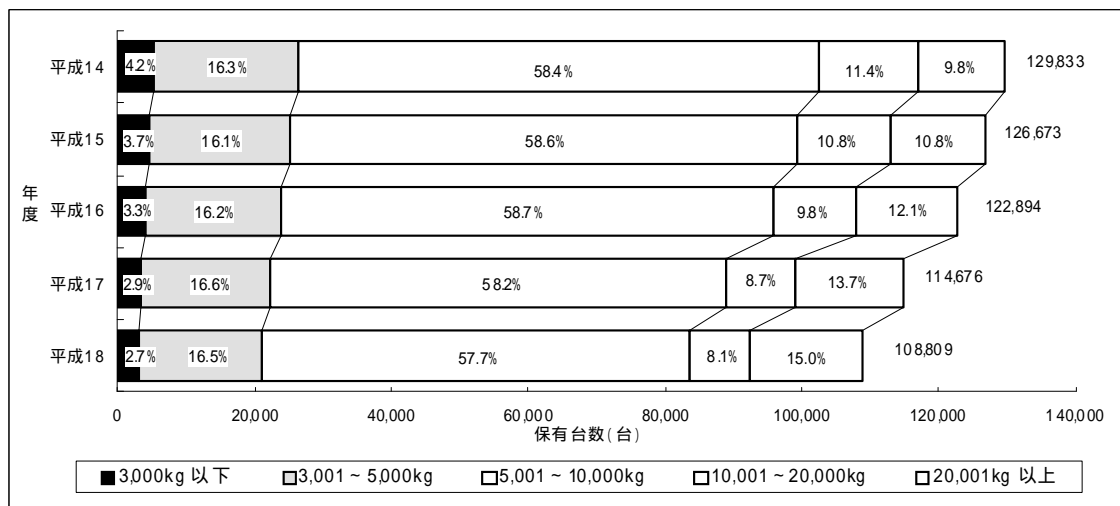
	平成17年度	平成18年度	平成19年度
件数	1,170	126	32

資料1 - 2 - 1 普通貨物車の車齢別構成比率（大阪府域、各年度末現在）



(近畿運輸局調べ)

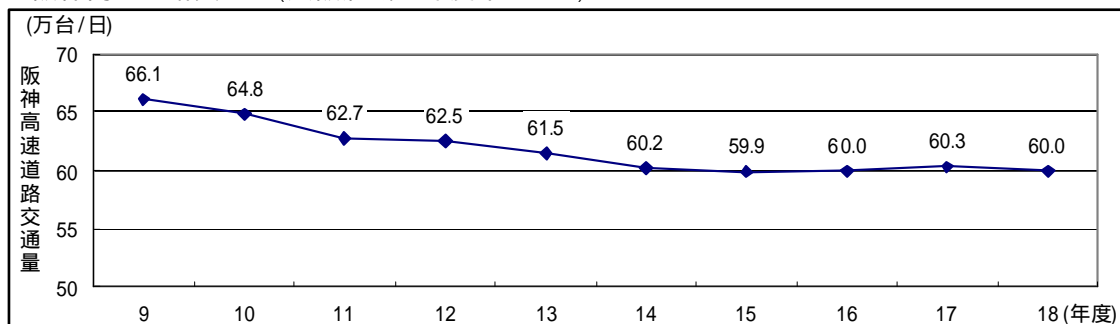
資料1 - 2 - 2 重量別車両保有台数の推移（普通貨物車：大阪府域、各年度末現在）



(近畿運輸局調べ)

資料1 - 2 - 3 自動車走行量及び渋滞時間等の推移

阪神高速道路交通量(大阪府域の年度末データ)



(阪神高速道路株式会社調べ)

大阪市内の一般道路における1日平均渋滞時間(市内115ヶ所合計)

	単位	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	5年間平均
1日平均渋滞時間 (1箇所あたり平均)	時間	85	90	80	67	49	74
	(分)	(44)	(47)	(42)	(35)	(26)	(39)

(大阪府警察本部調べ)

資料1 - 2 - 4 自動車騒音・道路交通振動測定地点



資料1 - 2 - 5 自動車騒音・道路交通振動測定結果

(平成19年度)

地点番号	対象道路	測定地点	用地 途域	測定結果			
				騒音 (Leq)		振動 (L ₁₀)	
				昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)	昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)
1	一般国道 176号線	淀川区新北野1	商業	75	73	41	36
2	一般国道 423号線	淀川区西中島5	商業	65	62	46	45
3	一般国道 43号線	西淀川区佃7	商業	69	67	38	35
4	一般国道 479号線	平野区西脇4	近隣商業	70	69	53	53
5	市道 平野瓜破線	平野区喜連東2	近隣商業	66	60	31	30以下
6	市道 恩貴島尼崎線	此花区西島3	第1種住居	67	59	48	39
7	市道 九条高津第2号線	西区境川1	商業	69	63	51	38
8	市道 九条中通線	西区千代崎3	商業	65	59	36	31
9	府道 恵美須南森町線	中央区東心斎橋1	商業	71	69	42	38

地点番号	対象道路	測定地点	用途域	測定結果			
				騒音 (Leq)		振動 (L ₁₀)	
				昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)	昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)
10	府道 恵美須南森町線	中央区備後町2	商業	71	69	43	35
11	市道 港区第127号線	港区弁天1	第1種住居	63	56	31	30以下
12	市道 港区第26号線	港区弁天1	商業	68	61	45	39
13	市道 港区第26号線	港区田中3	第1種住居	64	56	51	43
14	市道 今宮平野線	阿倍野区旭町1	商業	73	71	49	47
15	市道 裁判所東筋線	北区兎我野町2	商業	68	65	44	39
16	市道 裁判所東筋線南側	北区西天満3	商業	63	62	38	39
17	市道 桜川恵美須町線	浪速区塩草2	商業	61	57	44	42
18	市道 住吉区第2650号線	住之江区中加賀屋1	準工業	68	62	43	38
19	府道 住吉八尾線	平野区長吉出戸5	第1種住居	64	57	49	30以下
20	市道 住之江区第8802号線	住之江区南港中3	準工業	68	65	41	30
21	市道 住之江区第8802号線	住之江区南港中4	第1種中高層住居専用	70	64	47	33
22	市道 住之江区第8905号線	住之江区南港東1	近隣商業	72	68	47	39
23	市道 十三吹田線	淀川区西中島6	商業	67	62	41	35
24	市道 十三吹田線	東淀川区東中島2	商業	63	57	38	36
25	市道 西成区第71号線	浪速区恵美須西3	商業	64	62	41	30以下
26	市道 西成区第71号線	西成区天下茶屋北2	商業	61	57	39	35
27	市道 西淡路南方線	東淀川区西淡路1	商業	62	56	37	30
28	府道 石切大阪線	城東区新喜多1	商業	64	62	44	42
29	市道 扇町公園南通線	北区南扇町6	商業	67	63	34	34
30	府道 大阪伊丹線	浪速区大国2	商業	59	53	36	30以下
31	市道 大阪環状線	北区浮田2	商業	69	67	46	45
32	府道 大阪高石線	天王寺区北河堀町6	商業	65	60	34	30以下
33	府道 大阪高石線	住吉区苅田9	商業	69	65	41	32
34	府道 大阪高石線	阿倍野区松崎町1	商業	69	68	43	41
35	府道 大阪池田線	淀川区加島4	準住居	68	64	52	50
36	府道 大阪東大阪線	東成区深江南2	近隣商業	66	64	43	41
37	府道 大阪臨海線	福島区玉川1	商業	69	66	45	44
38	府道 大阪臨海線	浪速区立葉1	準工業	68	67	50	48
39	府道 大阪臨海線	福島区野田3	商業	68	64	46	36
40	市道 築港深江線	港区田中3	商業	69	64	47	39
41	市道 築港深江線	東成区東中本2	商業	73	70	49	47
42	市道 津守安立線	西成区津守3	準工業	68	62	50	45
43	市道 難波境川線	浪速区幸町2	商業	69	67	40	35
44	市道 福町浜町線	淀川区新北野2	第2種中高層住居専用	67	62	50	45
45	市道 北区第133号線	北区長柄中2	第2種住居	68	63	44	37

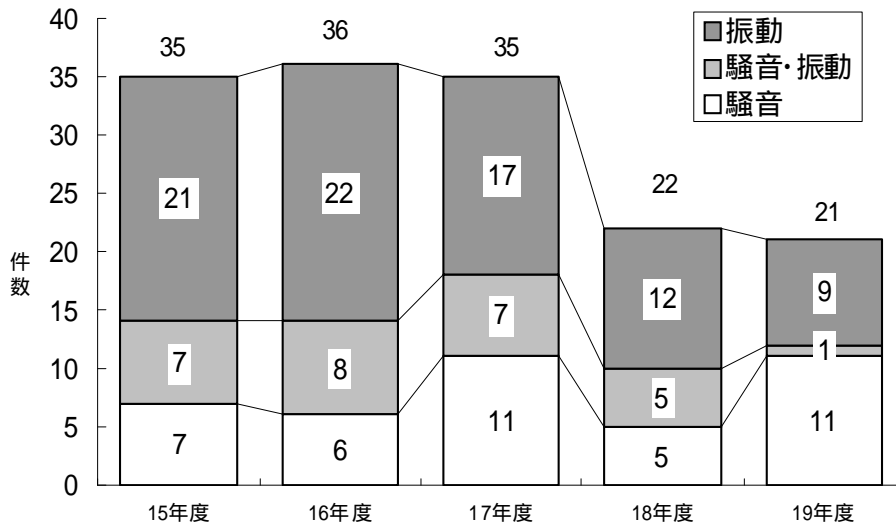
環境基準(騒音)

地点番号44以外(幹線道路に近接する空間): 昼間(6時~22時) 70デシベル
 夜間(22時~翌朝6時) 65デシベル
 地点番号44番: 昼間(6時~22時) 65デシベル
 夜間(22時~翌朝6時) 60デシベル

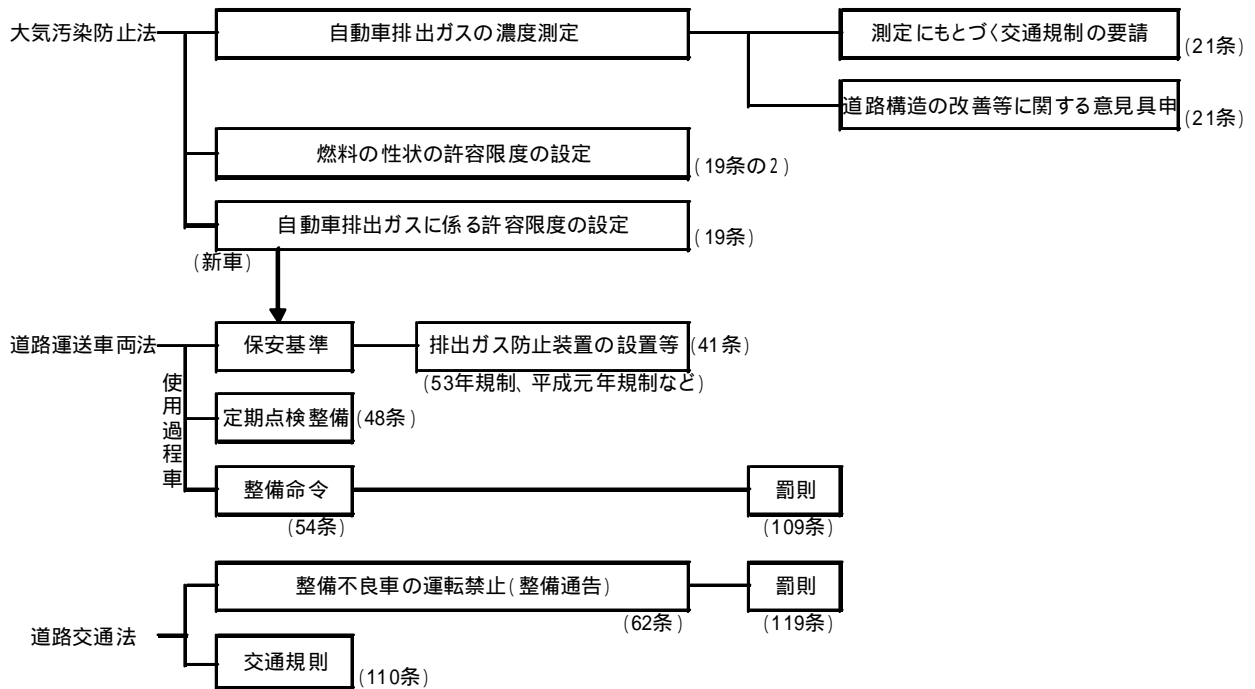
振動については環境基準がないため参考値である。

資料 1 - 2 - 6 過去5年の騒音・振動苦情発生件数の経年変化

(道路交通騒音・振動関係 平成15～19年度)



資料 1 - 2 - 7 自動車排出ガス規制の法体系



資料1 - 2 - 8 自動車排出ガス規制の推移（新車）

(1) 10・15モード、ディーゼル13モード等

NOx

排出ガスの種類	自動車の種類		単位	従来車 ¹⁾	48年度規	50年度規	53年度規	56年度規	61年度規	63年度規	2年度規	4年度規		
				の排出量	年規	年規	年規	年規	年規	年規	年規	年規	年規	
窒素酸化物 NOx	ガソリン車・LPG車	乗用車	「乗車定員10人以下」	ガソリン(4サイクル)	3.07	3.00(2.18)	1.60(1.20)	0.48(0.25)						
				LPG	3.13									
				ガソリン(2サイクル)	0.33	0.50(0.30)	0.50(0.30)	[E]						
		軽貨物車	「軽自動車の貨物車」	ガソリン(4サイクル)	3.07	3.00(2.18)	2.30(1.80)	1.60(1.20)	1.26(0.90)			0.74(0.50)		
				LPG	3.13				[71]			[84]		
				ガソリン(2サイクル)	0.33	0.50(0.30)			[M]			[V]		
			軽量車	「車両総重量1.7t以下」	ガソリン(4サイクル)	3.07	3.00(2.18)	2.30(1.80)	1.40(1.00)	0.84(0.60)		0.48(0.25)		
					LPG	3.17			[67]	[81]				
					ガソリン(2サイクル)	0.33	0.50(0.30)			[L]			[R]	
		中量車	「車両総重量1.7t超3.5t以下」	ガソリン	3.07	3.00(2.18)	2.30(1.80)	1.60(1.20)	1.26(0.90)		0.98(0.70)			
				LPG	3.17			[61]	[71]			[77]		
				ガソリン					[L]			[T]		
	重量車	「車両総重量3.5t超」	ガソリン	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm		ppm				
			LPG	2626	2200(1833)	1850(1550)	1390(1100)	990(750)		850(650)		7.2(5.5)		
					[30]	[41]	[58]	[71]	[M]		[75]		[80]	
	ディーゼル車	乗用車	「乗車定員10人以下」	「車両総重量1.265t以下」	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	0.98(0.70)		0.72(0.50)		
				「車両総重量1.265t超」	562.5	590(450)	500(380)	450(340)	390(290)		[71]		[79]	
		直接噴射式	中量車	「車両総重量1.7t超2.5t以下」	「車両総重量1.7t超2.5t以下」							ppm		
										500(380)		[60]		
重量車			「車両総重量2.5t超3.5t以下」	「車両総重量2.5t超3.5t以下」	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm		ppm			
					962.5	1000(770)	850(650)	700(540)	610(470)		520(400)		[58]	
重量車	「車両総重量3.5t超12t以下」	「車両総重量3.5t超12t以下」												
										(大型トラクタクレーンを除く)	(大型トラクタクレーンのみ)			
重量車	「車両総重量12t超」	「車両総重量12t超」								ppm	ppm			
										520(400)	520(400)			
副室式	軽量車	「車両総重量1.7t以下」	「車両総重量1.7t以下」							1.26(0.90)				
										[64]				
											ppm			
	中量車	「車両総重量1.7t超2.5t以下」	「車両総重量1.7t超2.5t以下」								ppm			
											350(260)			
											[53]			
重量車	「車両総重量2.5t超3.5t以下」	「車両総重量2.5t超3.5t以下」	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm							
			562.5	590(450)	500(380)	450(340)	390(290)		(大型トラクタクレーンを除く)	(大型トラクタクレーンのみ)				
重量車	「車両総重量3.5t超12t以下」	「車両総重量3.5t超12t以下」								ppm	ppm			
										350(260)	350(260)			
重量車	「車両総重量12t超」	「車両総重量12t超」												
										[53]	[53]			

1 従来車とは、昭和48年度規制以前の生産車である。
 2 51年度規制は、ガソリン乗用車について等価慣性重量1t以下で0.84g/km(0.60g/km)、1t超で1.20g/km(0.85g/km)。
 3 平成13年規制より前(ガソリン・LPG)は、中量車については1.7t超2.5t以下、重量車については2.5t超であった。
 4 平成17年規制(ディーゼル)では、中量車区分となる。
 5 単位はg/kmである。

5年規	6年制規	7年制規	9年制規	10年制規	11年制規	12年制規	13年制規	14年制規	15年制規	16年制規	17年制規	19年制規	21年制規	22年制規	年制
				アイドル規制 [GF]		0.17(0.08) [97]					0.08(0.05) [98]				
				アイドル規制 0.48(0.25) [92]				0.25(0.13) [96]				0.08(0.05) [98]			
				アイドル規制 [GG]		0.17(0.08) [97]					0.08(0.05) [98]				
	0.63(0.40) [87] [GA]			アイドル規制 [GC]			0.25(0.13) [96]				0.10(0.07) [98]				
		5.9(4.50) [83] [GB]		アイドル規制 [GE]			2.03(1.40) [95] [GL]				0.9(0.7) [98]				
	PM規制 [KD]		0.55(0.40) [84] [KE]					0.43(0.28) [89] [KM]			0.19(0.14) [95] [ADB]		0.11(0.08) [97]		
		PM規制 [KD]		0.55(0.40) [84] [KH]				0.45(0.30) [88] [KN]			0.20(0.15) [94] [ADC]		0.11(0.08) [97]		
1.82(1.30) [74] [KB]			0.97(0.70) (MT) [86] [KF]	0.97(0.70) (AT) [86] [KJ]					0.68(0.49) [90] [KQ]		0.33(0.25) [95]			0.20 (0.15) [97]	
			5.80(4.50) [74] [KG]						4.22(3.38) [80]				0.20 (0.15) [97]		
	7.8(6.0) [65] [KC]			5.80(4.50) [74] [KK]							2.7(2.0) [88]			0.9 (0.7) [96]	
					5.80(4.50) [74] [KL]					4.22(3.38) [80] [KS]			0.9 (0.7) [96]		
0.84(0.60) [76] [KA]			0.55(0.40) [84] [KE]					0.43(0.28) [89] [KP]			0.19(0.14) [95] [ADE]		0.11 (0.08) [97]		
1.82(1.30) [53] [KB]			0.97(0.70) (MT) [75] [KF]	0.97(0.70) (AT) [75] [KJ]					0.68(0.49) [83] [KQ]		0.33(0.25) [91]			0.20 (0.15) [97]	
			5.80(4.50) [59] [KG]										0.20 (0.15) [97]		
	6.8(5.0) [53] [KC]			5.80(4.50) [59] [KK]							2.7(2.0) [82]			0.9 (0.7) [94]	
					5.80(4.50) [59] [KL]					4.22(3.38) [69] [KS]			0.9 (0.7) [94]		

注1 規制値の()内の数値は、平均値である。

注2 規制値の[]内の数値は、従来車の排出量からの削減率である。
(ガソリン・LPG車については、ガソリン従来車からの削減率である。)

注3 []は自動車排出ガス規制の識別記号を示す。

CO, HC

排出ガスの種類	自動車の種類		単位	従来車 ¹⁾ の	48	年	度	50	61	4	年	10
				排出量(平均値)	年	規	規	規	規	規	規	規
一酸化炭素 CO	ガソリン車・LPG車	乗用車	「乗車定員10人以下」	ガソリン4サイクル	20.5	26.0(18.4)		2.7(2.1)				
				LPG	11.6	18.0(10.4)		2.7(2.1)				
			ガソリン(2サイクル ⁶⁾)	ガソリン4サイクル	20.4	26.0(18.3)		2.7(2.1)				
				LPG								
			軽貨物車 「軽自動車の貨物車」	ガソリン4サイクル	20.5	26.0(18.4)		17.0(13.0)		8.42(6.50)		
				LPG	11.6	18.0(10.4)		17.0(13.0)		8.42(6.50)		
		ガソリン(2サイクル ⁶⁾)		ガソリン4サイクル	20.4	26.0(18.3)		17.0(13.0)				
				LPG								
		軽量車 「車両総重量1.7t以下」		ガソリン4サイクル	20.5	26.0(18.4)		17.0(13.0)		2.7(2.1)		
				LPG	11.6	18.0(10.4)		17.0(13.0)		2.7(2.1)		
		中量車 「車両総重量1.7t超3.5t以下」	ガソリン2サイクル	20.4	26.0(18.3)		17.0(13.0)		2.7(2.1)			
			LPG									
	重量車 「車両総重量3.5t超」		ガソリン	20.5	26.0(18.4)		17.0(13.0)		8.42(6.50)			
			LPG	11.6	18.0(10.4)		17.0(13.0)		8.42(6.50)			
	g/kWh		ガソリン	1.34	1.6(1.2)				136(102)	68.0(51.0)		
			LPG	0.93	1.1(0.8)				105(76)	68.0(51.0)		
	ディーゼル車	乗用車	「乗車定員10人以下」	ガソリン4サイクル					2.7(2.1)			
				LPG								
			軽量車 「車両総重量1.7t以下」	ガソリン4サイクル						2.7(2.1)		
				LPG								
			中量車 「車両総重量1.7t超2.5t以下」	ガソリン4サイクル						2.7(2.1)		
				LPG								
		重量車 「車両総重量2.5t超3.5t以下」 「車両総重量3.5t超12t以下」 「車両総重量12t超」	重量車1	832	980(790)							
			重量車2						9.2(7.4)			
重量車3												
g/kWh												
g/kWh												
g/kWh												
炭化水素 HC	ガソリン車・LPG車	乗用車	「乗車定員10人以下」	ガソリン4サイクル	3.74	3.8(2.94)		0.39(0.25)				
				LPG	2.94	3.2(2.3)		0.39(0.25)				
			ガソリン(2サイクル ⁶⁾)	ガソリン4サイクル	18.9	22.5(16.6)		0.39(0.25)				
				LPG								
			軽貨物車 「軽自動車の貨物車」	ガソリン4サイクル	3.74	3.8(2.94)		2.7(2.1)		0.39(0.25)		
				LPG	2.94	3.2(2.3)		2.7(2.1)		0.39(0.25)		
		ガソリン(2サイクル ⁶⁾)		ガソリン4サイクル	18.9	22.5(16.6)		15.0(12.0)				
				LPG								
		軽量車 「車両総重量1.7t以下」		ガソリン4サイクル	3.74	3.8(2.94)		2.7(2.1)		0.39(0.25)		
				LPG	2.94	3.2(2.3)		2.7(2.1)		0.39(0.25)		
		中量車 「車両総重量1.7t超3.5t以下」	ガソリン2サイクル	18.9	22.5(16.6)		15.0(12.0)					
			LPG									
	重量車 「車両総重量3.5t超」		ガソリン	3.74	3.8(2.94)		2.7(2.1)		0.39(0.25)			
			LPG	2.94	3.2(2.3)		2.7(2.1)		0.39(0.25)			
	g/kWh		ガソリン	514	520(416)				7.9(6.2)	2.29(1.80)		
			LPG	485	440(352)				6.8(5.4)	2.29(1.80)		
	ディーゼル車	乗用車	「乗車定員10人以下」	ガソリン4サイクル					0.62(0.4)			
				LPG								
			軽量車 「車両総重量1.7t以下」	ガソリン4サイクル						0.62(0.4)		
				LPG								
			中量車 「車両総重量1.7t超2.5t以下」	ガソリン4サイクル						0.62(0.4)		
				LPG								
		重量車 「車両総重量2.5t超3.5t以下」 「車両総重量3.5t超12t以下」 「車両総重量12t超」	重量車1	567	670(510)							
			重量車2						3.8(2.9)			
重量車3												
g/kWh												
g/kWh												
g/kWh												

1 従来車とは、昭和48年度規制以前の生産車である。
 2 平成13年規制より前(ガソリン・LPG)は、中量車については1.7t超2.5t以下、重量車については2.5t超であった。
 3 平成17年規制(ディーゼル)では、中量車区分となる。
 4 単位は、g/kmである。
 5 17年及び19年については非メタン炭化水素(NMHC)の値である。
 6 2サイクル車は現在生産されていない。

注1 規制値の()内の数値は、平均値である。
 注2 規制値の[]内の数値は、従来車の排出量からの削減率である。

12 年 規	13 年 規	14 年 規	15 年 規	16 年 規	17 年 規	19 年 規	21 年 規	22 年 規
1.27(0.67) [97]					1.92(1.15)			
1.27(0.67) [94]					1.92(1.15)			
1.27(0.67) [97]								
		5.11(3.30) [84]				6.67(4.02)		
		5.11(3.30) [72]				6.67(4.02)		
1.27(0.67) [97]					1.92(1.15)			
1.27(0.67) [94]					1.92(1.15)			
1.27(0.67) [97]								
	3.36(2.10) [90]				4.08(2.55)			
	3.36(2.10) [82]				4.08(2.55)			
	26.0(16.0)				21.3(16.0)			
	26.0(16.0)				21.3(16.0)			
		0.98(0.63)			0.84(0.63)			
		0.98(0.63)			0.84(0.63)			
			0.98(0.63)		0.84(0.63) ⁴⁾			
			3.46(2.22)		2.95(2.22)			
				3.46(2.22)				
0.17(0.08) [98]					0.08(0.05)			
0.17(0.08) [97]					0.08(0.05)			
0.17(0.08) [100]								
		0.25(0.13) [97]				0.08(0.05)		
		0.25(0.13) [96]				0.08(0.05)		
0.17(0.08) [98]					0.08(0.05)			
0.17(0.08) [97]					0.08(0.05)			
0.17(0.08) [100]								
	0.17(0.08) [98]				0.08(0.05)			
	0.17(0.08) [97]				0.08(0.05)			
	0.99(0.58)				0.31(0.23)			
	0.99(0.58)				0.31(0.23)			
		0.24(0.12)			0.032(0.024)			
		0.24(0.12)			0.032(0.024)			
			0.24(0.12)		0.032(0.024) ⁴⁾			
			1.47(0.87)		0.23(0.17)			
				1.47(0.87)				

PM

排出ガスの種類	自動車の種類		単位	5	6	9	10	11	14	15	16	17	21	22	
				規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規	年制規
粒子状物質 PM	ディーゼル車	乗用車 「車両重量 1,265以下」 乗車定員 10人以下」 「車両重量 1,265超」	g/km		0.34(0.2)	0.14(0.08)			0.11(0.052)			0.017(0.013)	0.007(0.005)		
						0.14(0.08)		0.11(0.056)		0.019(0.014)	0.007(0.005)				
		軽量車 「車両総重量 1.7t以下」	g/km	0.34(0.2)		0.14(0.08)			0.11(0.052)			0.017(0.013)	0.007(0.005)		
				0.43(0.25)		(MT) 0.18(0.09)	(AT) 0.18(0.09)			0.12(0.06)	0.020(0.015) ²		0.009(0.007)		
		重量車 1 「車両総重量 2.5t超3.5t以下」	g/kWh		0.96(0.7)	0.49(0.25)						0.35(0.18)		0.020(0.015)	0.009(0.007)
						0.49(0.25)				0.35(0.18)			0.013(0.010)		
		重量車 2 「車両総重量 3.5t超12t以下」	g/kWh										0.036(0.027)		
							0.49(0.25)				0.35(0.18)			0.013(0.010)	
		重量車 3 「車両総重量 12t超」	g/kWh							0.49(0.25)			0.35(0.18)		

- 1 平成17年規制(ディーゼル)では、中量車区分となる。
- 2 単位がg/kmに変更となるため、削減率の算出ができない。

注1 規制値の()内の数値は、平均値である。

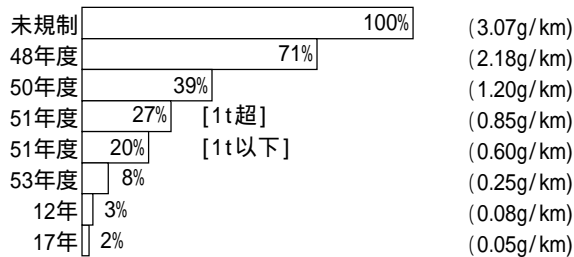
資料 1 - 2 - 9 使用過程車規制

排出ガスの種類	自動車の種類	認定方法	実施時期												
			45年 8月1日	47年 10月1日	48年 5月1日	48年 10月1日	50年 1月1日	50年 6月1日	平成5年 10月1日	6年 10月1日	9年 10月1日	10年 10月1日	11年 10月1日	15年 10月1日	
一酸化炭素(CO)	ガソリン・LPG車	アイ	5.5%	(軽自動車除く) 4.5%	48年度規制以前の車・排出ガス減少装置又は点火時期調整の義務付け	(軽自動車のみ) 4.5%							(4サイクルのみ) 軽自動車 2.0% その他 1.0%		
炭化水素(HC)	ガソリン・LPG車	ドリ					(乗用車のみ)	(乗用車以外)							
			4サイクル					1,200ppm	1,200ppm					軽自動車 500ppm その他 300ppm	
			特殊エンジン					3,300ppm	3,300ppm						
	2サイクル					7,800ppm	7,800ppm								
ディーゼル黒鉛	ディーゼル車	無負荷急加速時					50%			軽・中量車 40%	乗用車・重量車 40%	車両総重量3.5t以下の貨物車・バス及び車両重量1,265t以下の乗用車 25%	車両総重量12t以下の貨物車・バス 25%	車両総重量12t超の貨物車・バス 25%	軽油を燃料とする特殊自動車 40%

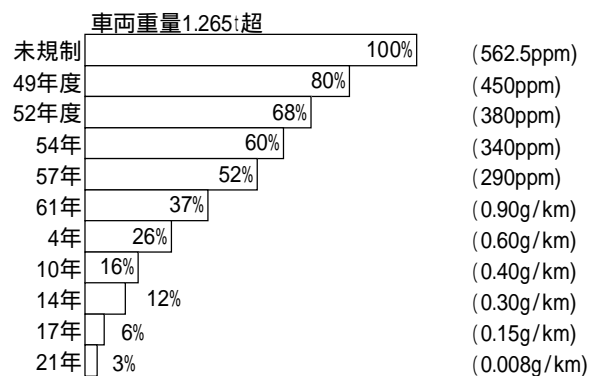
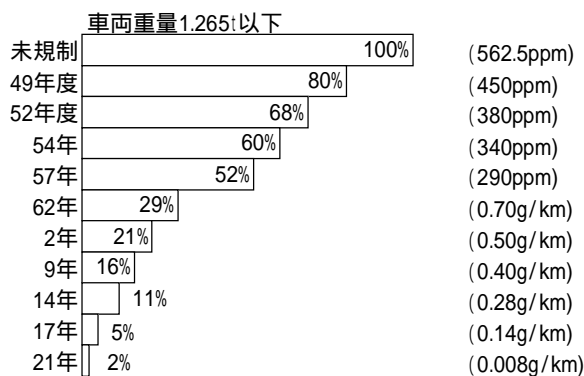
資料 1 - 2 - 1 0 自動車排出ガスの規制強化の推移(窒素酸化物(NOx))

乗用車

(ア) ガソリン・LPG車

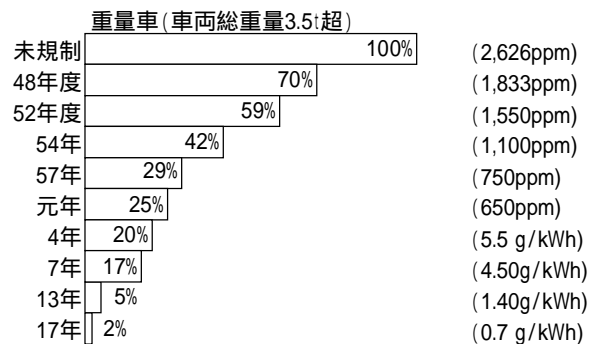
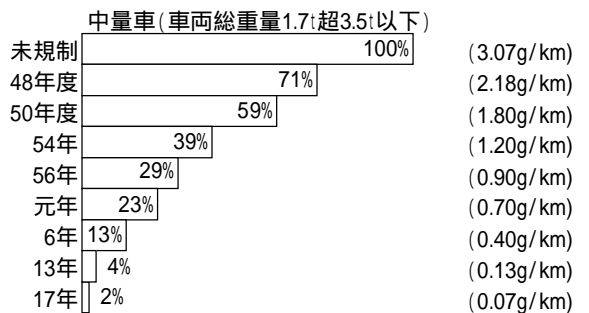
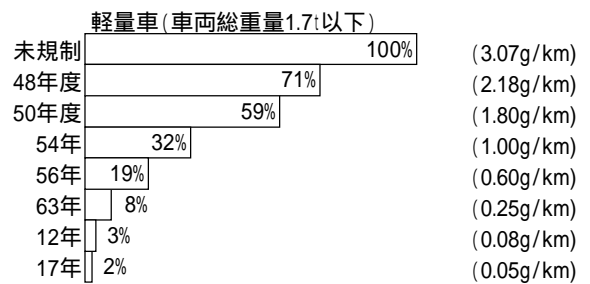
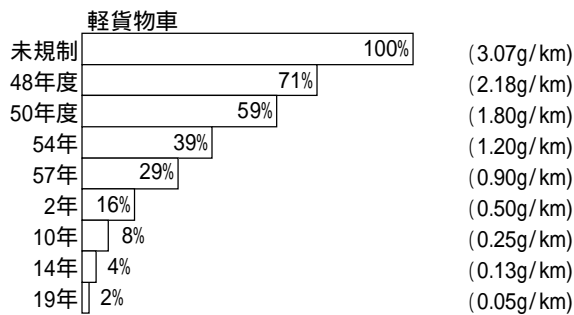


(イ) ディーゼル車

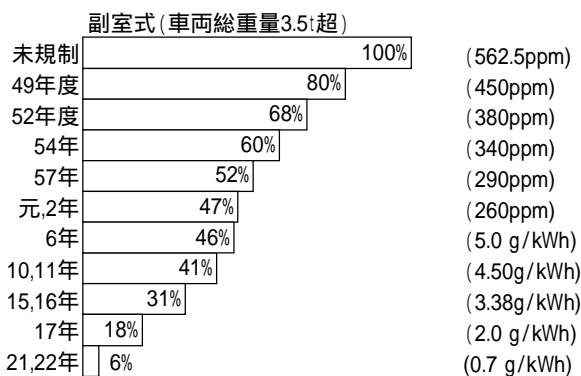
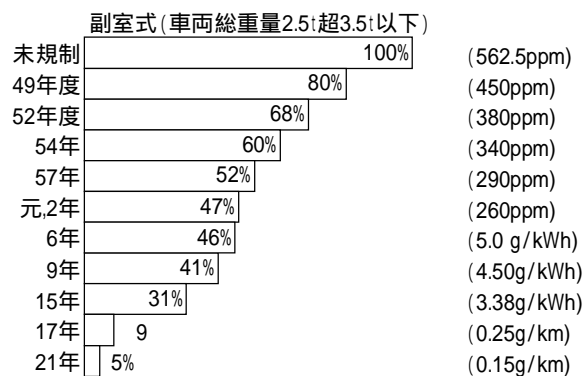
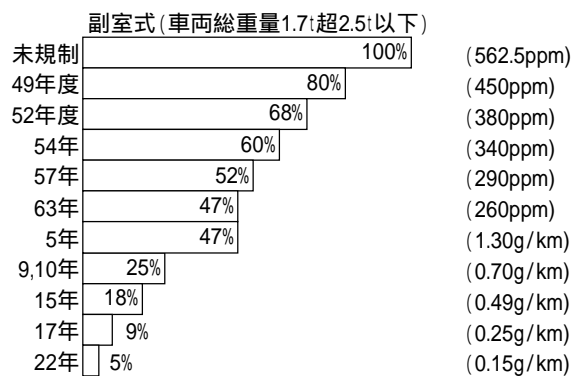
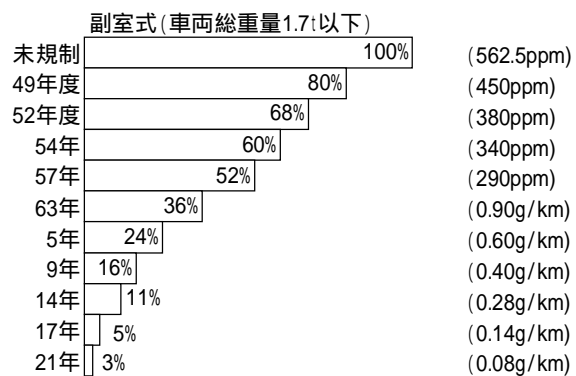
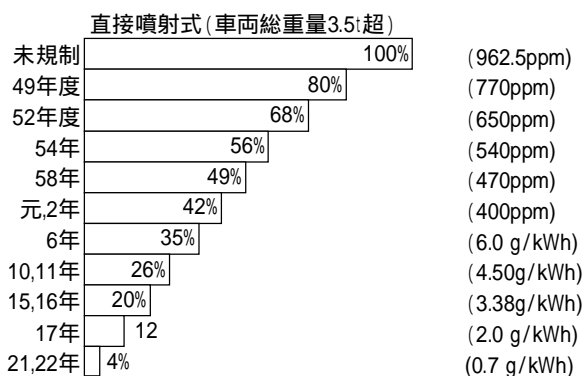
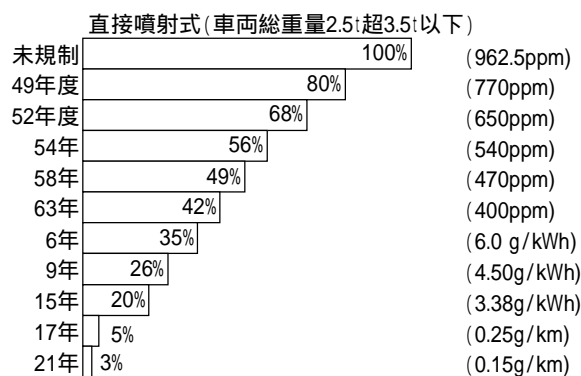
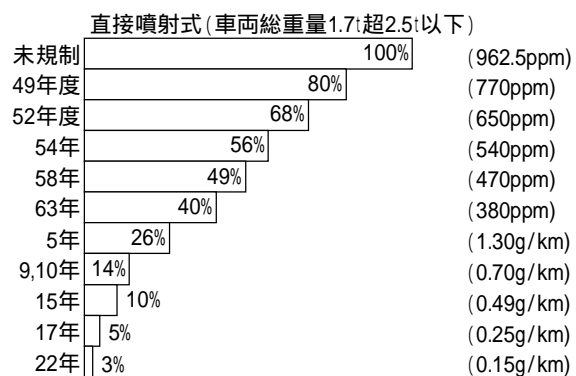


貨物車・バス

(ア) ガソリン・LPG車



(イ)ディーゼル車



注1 印は、現時点での最新規制を示す。

注2 ()内は、規制値(平均値)を示す。

注3 貨物車・バスの(ア)ガソリン・LPG車における車両総重量の区分は、平成13年より前の規制において、中量車については1.7t超2.5t以下、重量車については2.5t超である。

資料 1 - 2 - 11 二輪車の自動車排出ガス規制

(単位:g/km)

車種	燃料	新車			使用過程車			
		試験モード	一酸化炭素(CO)	炭化水素(HC)	窒素酸化物(NOx)	試験モード	一酸化炭素(CO)	炭化水素(HC)
4サイクルエンジン車	ガソリン	二輪車	2.70	0.40	0.20	アイドリング時	3.0%	1.000ppm
2サイクルエンジン車		モード	2.70	0.40	0.20		1.000ppm	

車種	適用時期
軽二輪 原付一種	平成18年
小型二輪 原付二種	平成19年

資料 1 - 2 - 12 ディーゼル特殊自動車の排出ガス規制

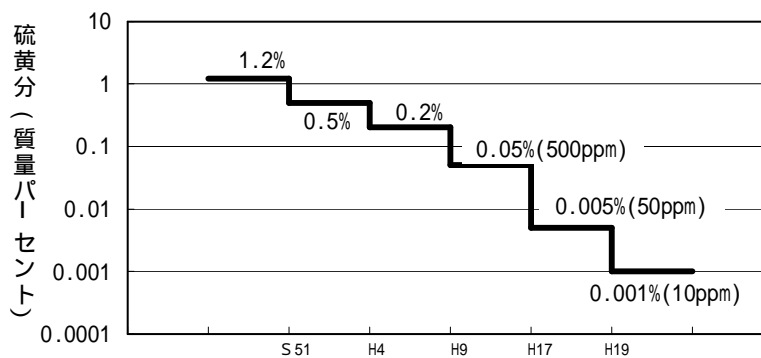
自動車の種類 定格出力		単位	排出ガスの種類				
			窒素酸化物	一酸化炭素	炭化水素	粒子状物質	黒煙
特殊自動車	19kW以上37kW未満	g/kWh	10.40(8.0)	6.50(5.0)	1.95(1.5)	1.04(0.8)	40%
	37kW以上75kW未満		9.10(7.0)	6.50(5.0)	1.69(1.3)	0.52(0.4)	
	75kW以上130kW未満		7.80(6.0)	6.50(5.0)	1.30(1.0)	0.39(0.3)	
	130kW以上560kW未満		7.80(6.0)	4.55(3.5)	1.30(1.0)	0.26(0.2)	

規制値の()内の数値は平均値

資料 1 - 2 - 13 自動車の燃料に関する許容限度

自動車燃料の種類	燃料の性状または 燃料に含まれる物質	許容限度
ガソリン	鉛	検出されないこと
	硫黄	0.005質量%以下
	ベンゼン	1体積%以下
	MTBE (メチルターシャリーブチルエーテル)	7体積%以下
	酸素分	1.3質量%以下
軽油	硫黄	0.001質量%以下
	セタン指数	45以上
	90%留出温度	摂氏360度以下

資料 1 - 2 - 14 軽油中に含まれる硫黄分の許容限度の推移



資料 1 - 2 - 15 自動車単体騒音規制の推移

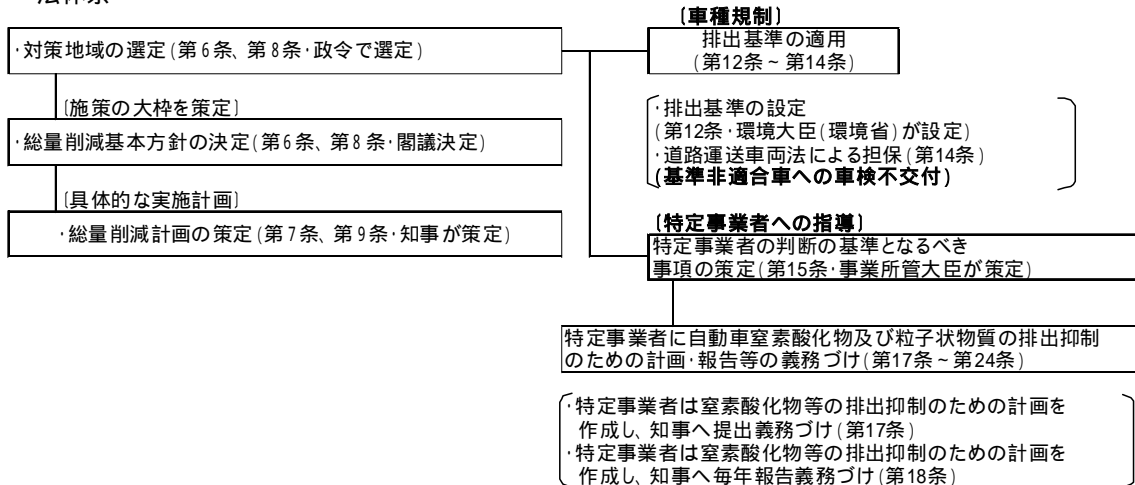
(単位:デシベル)

自動車の種別	規制内容	定常走行騒音		排気騒音	近接排気騒音		加速走行騒音						
		昭和26年	平成10年～46年規制 13年規制		昭和26年	平成10年～60年～63年規制 13年規制	46年規制	51・52年規 54年規制	57年～ 62年規制	平成10年～ 13年規制			
大型車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機の高出力が150キロワットを超えるもの	全輪駆動車、トラック及びブレン車	83(13年)			99(13年)		92	89	86	83(61年)	82(13年)	
		トラック	(84)80		80	107(63年)							
		バス		82(10年)								83(59年)	81(10年)
中型車	車両総重量が3.5トンを超え、原動機の高出力が150キロワット以下のもの	全輪駆動車		80(13年)				89	87	86			81(13年)
		トラック	(82)78		78	105(63年)							80(13年)
		バス		79(12年)									80(12年)
小型車	軽自動車以外	車両総重量が1.7トンを超えるもの		74(12年)									76(12年)
		車両総重量が1.7トン以下のもの		74(11年)									76(11年)
		ポネット型のもの	85	(78)74		85	74						76(11年)
乗用車	軽自動車	キャブオーバー型(ポネット型)以外のもの		74(11年)									76(12年)
		乗車定員6人を超えるもの		(74)70									76(11年)
		乗車定員6人以下のもの		72(10年)									76(10年)
二輪自動車	小型二輪自動車	総排気量0.250リットルを超えるもの	70	(78.1)	72(13年)			86		78	75(62年)	73(13年)	
		総排気量0.125リットルを超え、0.250リットル以下のもの		(75.1)	71(10年)			74		83	75(60年)	73(10年)	
原動機付自転車	第二種原動機付自転車	総排気量0.050リットルを超え、0.125リットル以下のもの	70	(71.1)	68(13年)			82		75	72(61年)	71(13年)	
		総排気量0.050リットル以下のもの		(69.6)	65(10年)			80					71(10年)
使用過程車	全車		85	85	85	85	85	85	85	85	新車と同一	新車と同一	

1. 定常走行騒音の欄中()内の数値は、測定速度及び測定位置の変更による現行規制値の換算値を示す。
2. 近接排気騒音の欄中()内の数値は、リアエンジンの許容限度を示す。
3. 規制年については、道路運送車両法に基づき「道路運送車両の保安基準」において定められる。

資料1 - 2 - 16 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の
特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
(自動車NOx・PM法)

法体系



窒素酸化物及び粒子状物質の排出基準

貨物自動車・バス・特種自動車等(ディーゼル車、ガソリン車、LPG車)		
車 向 総 重 量	1.7t以下	窒素酸化物:0.48g/km(昭和63年規制ガソリン車並) 粒子状物質:0.055g/km(注1)
	1.7t超2.5t以下	窒素酸化物:0.63g/km(平成6年規制ガソリン車並) 粒子状物質:0.06g/km(注1)
	2.5t超3.5t以下	窒素酸化物:5.9g/kWh(平成7年規制ガソリン車並) 粒子状物質:0.175g/kWh(注1)
	3.5t超	窒素酸化物:5.9g/kWh(平成10年規制ディーゼル車並) 粒子状物質:0.49g/kWh(平成10年規制ディーゼル車並)(注1)
ディーゼル乗用車(注2)		窒素酸化物:0.48g/km(昭和53年規制ガソリン車並) 粒子状物質:0.055g/km(注1)

(注1) 粒子状物質排出基準値は、新短期規制(平成14年から実施)の2分の1の値としている。これは、中央環境審議会の「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」(第4次答申平成12年11月)を踏まえたもので、この答申において、新長期規制(平成17年から実施)については、新短期規制の2分の1程度より更に低減した規制値とすることが適当であるとされている。

(注2) 特種自動車でディーゼル乗用車ベースのものを含む。

資料1-2-17 自動車の燃費基準について

(1)軽量車、中量車

対象車種と目標年度及び目標基準値

[ガソリン乗用自動車]

目標年度:2010年度 測定方法:10・15モード

区分 (車両総重量:kg)	~702	703 ~827	828 ~1015	1016 ~1265	1266 ~1515	1516 ~1765	1766 ~2015	2016 ~2265	2266~
目標基準値(km/l)	21.2	18.8	17.9	16.0	13.0	10.5	8.9	7.8	6.4

[ガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車(乗用定員10人以下)]

目標年度:2015年度 測定方法:JC08モード

区分 (車両総重量:kg)	~600	601 ~740	741 ~855	856 ~970	971 ~1080	1081 ~1195	1196 ~1310	1311 ~1420
目標基準値(km/l)	22.5	21.8	21.0	20.8	20.5	18.7	17.2	15.8

区分 (車両総重量:kg)	1421 ~1530	1531 ~1650	1651 ~1760	1761 ~1870	1871 ~1990	1991 ~2100	2101 ~2270	2271~
目標基準値(km/l)	14.4	13.2	12.2	11.1	10.2	9.4	8.7	7.4

[車両総重量2.5t以下のガソリン貨物自動車]

目標年度:2010年度 測定方法:10・15モード

区分 (車両総重量:kg)	軽貨物				軽量貨物			中量貨物			
	~702		703~827		828~	~1015	1016~	~1265		1266 ~1515	1516~
	構造A	構造B	構造A	構造B				構造A	構造B		
AT目標基準値(km/l)	18.9	16.2	16.5	15.5	14.9	14.9	13.8	12.5	11.2	10.3	
MT目標基準値(km/l)	20.2	17	18	16.7	15.5	17.8	15.7	14.5	12.3	10.7	9.3

[車両総重量3.5t以下のガソリン貨物自動車及びディーゼル貨物自動車]

目標年度:2015年度 測定方法:JC08モード

区分 (車両重量:kg)	軽貨物車				
	~740	741 ~855	856 ~970	971~	
構造A	MT	23.2	20.3		
燃料基準値(km/l)	AT	20.9	19.6	18.9	
構造B	MT	18.2	18.0	17.2	16.4
燃料基準値(km/l)	AT	16.4	16.0	15.4	14.7

区分(車両重量:kg)	軽量貨物車		
	~1080	1081 ~1195	1196~
MT燃費基準値(km/l)	18.5	17.1	
AT燃費基準値(km/l)	17.4	15.8	14.7

区分 (車両重量:kg)	中量貨物車(ガソリン)							
	~1310	1311 ~1420	1421 ~1530	1531 ~1650	1651 ~1760	1761 ~1870	1871~	
構造A	MT	14.2						
燃料基準値(km/l)	AT	13.3	12.7					
構造B1	MT	11.9	10.6	10.3	10.0	9.8	9.7	
燃料基準値(km/l)	AT	10.9	9.8	9.6	9.4	9.1	8.8	8.5
構造B2	MT	11.2	10.2	9.9	9.7	9.3	8.9	
燃料基準値(km/l)	AT	10.5	9.7	8.9	8.6	7.9		

区分 (車両重量:kg)	中量貨物車(軽油)								
	~1420	1421 ~1530	1531 ~1650	1651 ~1760	1761 ~1870	1871 ~1990	1991 ~2100	2101~	
構造A又は構造B1	MT	14.5	14.1	13.8	13.6	13.3	12.8	12.3	11.7
燃料基準値(km/l)	AT	13.1	12.8	11.5	11.3	11.0	10.8	10.3	9.4
構造B2	MT	14.3	12.9	12.6	12.4	12.0	11.3	11.2	11.1
燃料基準値(km/l)	AT	12.5	11.8	10.9	10.6	9.7	9.5	9.0	8.8

(2)重量車

対象車種と目標年度及び目標基準値

目標年度:2015年度

測定方法:重量車モード

【貨物自動車(トラクタ以外のトラック)】

区分 (車両総重量)	3.5t超 ~7.5t以下	3.5t超 ~7.5t以下	3.5t超 ~7.5t以下	3.5t超 ~7.5t以下	7.5t超 ~8t以下	8t超 ~10t以下	10t超 ~12t以下	12t超 ~14t以下	14t超 ~16t以下	16t超 ~20t以下	20t超
最大積載量(t)	1.5t以下	1.5t超2t以下	2t超3t以下	3t超							
目標基準値(km/l)	10.83	10.35	9.51	8.12	7.24	6.52	6.00	5.69	4.97	4.15	4.04

【貨物自動車(トラクタ)】

区分 (車両総重量)	20t以下	20t超
目標基準値(km/l)	3.09	2.01

【乗用自動車(路線バス、乗車定員11人以上)】

区分 (車両総重量)	6t超 ~8t以下	8t超 ~10t以下	10t超 ~12t以下	12t超 ~14t以下	14t超
目標基準値(km/l)	6.97	6.30	5.77	5.14	4.23

【乗用自動車(一般バス、乗車定員11人以上)】

区分 (車両総重量)	3.5t超 ~6t以下	6t超 ~8t以下	8t超 ~10t以下	10t超 ~12t以下	12t超 ~14t以下	14t超 ~16t以下	16t超
目標基準値(km/l)	9.04	6.52	6.37	5.70	5.21	4.06	3.57

(注) 軽貨物 : 軽貨物自動車

軽量貨物 : 車両総重量1.7t以下の貨物自動車

中量貨物 : 車両総重量1.7を超え2.5t以下の貨物自動車

構造A : 、 、 のいずれにも該当する構造のものをいう

最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるもの

乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られているもの

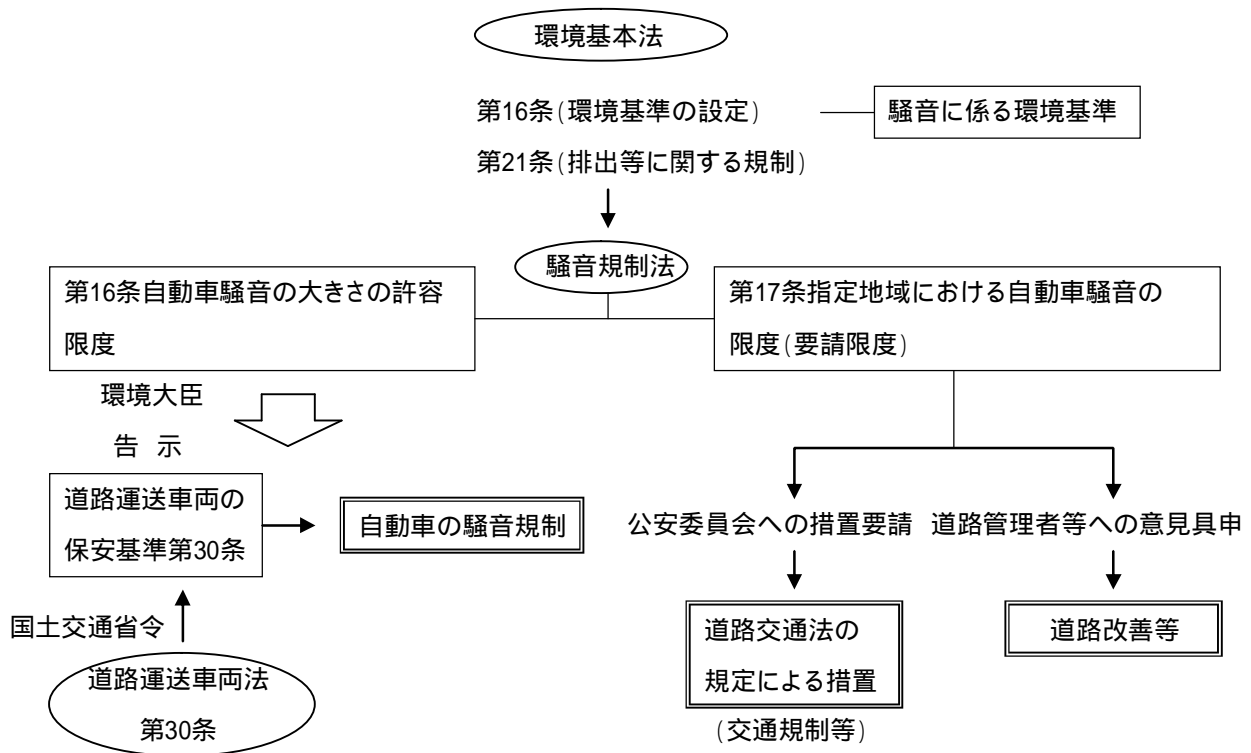
運転者室の前方に原動機を有し、かつ、前軸のみに動力を伝達できるもの(後軸に動力を伝達する場合において前軸からトランスファ及びプロペラ・シャフトを用いて後軸に動力を伝達するものに限る)

構造B : 構造A以外のものをいう

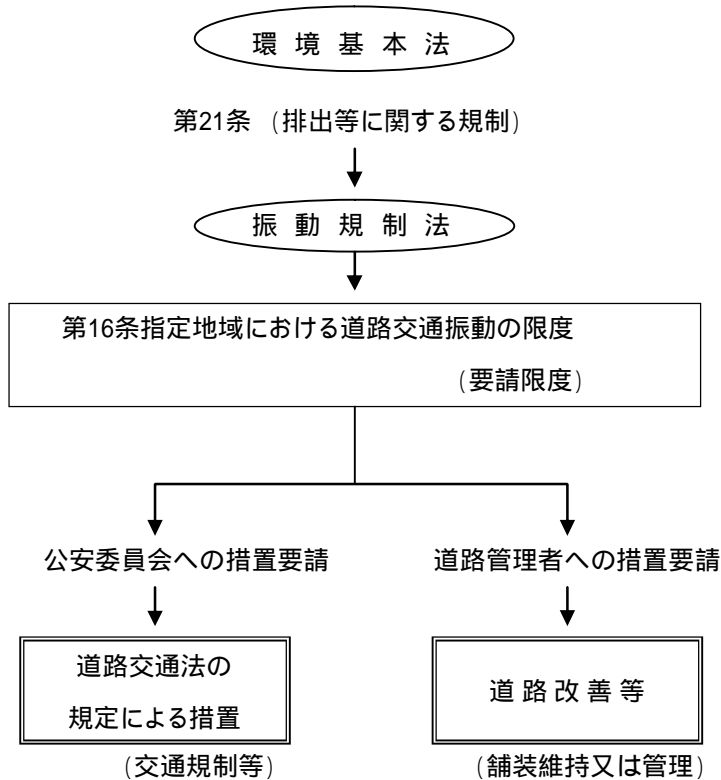
対象となる自動車は、その型式について道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第75条第1項の型式指定を受けたものである

(エネルギーの使用の合理化に関する法律)

資料 1 - 2 - 18 道路交通騒音に関する法体系



資料 1 - 2 - 19 道路交通振動に関する法体系



資料1-2-20 大阪市公用車への低公害車等の導入状況

(平成20年3月現在)

車種	局名	用途	台数
天然ガス自動車	健康福祉局	体力測定車等	13
		軽貨物	13
	教育委員会事務局	自動車文庫	1
	ゆとりとみどり振興局	小型貨物	1
	環境局	塵芥車(2tクラス)	247
		公害パトロール車(軽貨物)	21
		普通貨物車(ダンプ車)	9
		大型塵芥車	4
	建設局	道路作業車	50
		軽貨物	36
		小型貨物	1
水道局	軽貨物	18	
交通局	市バス	144	
	小計	558	
電気自動車	環境局	公害パトロール車(小型乗用)	1
		小計	1
ハイブリッド自動車	健康福祉局	普通乗用	1
	環境局	小型乗用	1
	環境局	公害パトロール車(普通乗用)	6
		塵芥車(2tクラス)	3
	港湾局	普通乗用	1
	交通局	市バス(*)	17
	市会事務局	小型乗用	2
	政策企画室	普通乗用	3
	小計	34	
低公害車 計			593
ULEV (超低排出ガス車)		乗用車	43
		貨物・乗合・特種	483
LEV-7 (京阪神七府県市指定低排出ガス車)		乗用車	51
		貨物・乗合・特種	1,834
ULEV,LEV-7 計			2,411
合計			3,004

(*)ハイブリッドバスは全てアイドリングストップ機能付き

資料1 - 2 - 2 1 大阪市域幹線道路における低騒音舗装の敷設状況

(単位: km)

道路種別	区間延長	低騒音舗装敷設延長
高速自動車国道	4.8	0
都市高速道路	71.9	46.3
一般国道	101.3	58
府道	165.2	46.3
4車線以上の市道	148.2	28.7

大阪市環境局調べ(19年度末現在)

資料1 - 2 - 2 2 大阪市域幹線道路における遮音壁の設置状況

(単位: km)

道路種別	遮音壁設置延長
高速自動車国道	4.8
都市高速道路	71.7
一般国道	11.8
府道	0.9
4車線以上の市道	2.6

大阪市環境局調べ(19年度末現在)

資料1 - 2 - 2 3 自動車騒音の障害防止対策(民家防音工事助成)

項目	根拠法令等	防音工事対象住宅	家族世帯数 (市内分)	家族世帯数累計 (市内分)
自動車騒音 (阪神高速道路)	「高速自動車国道等の周辺における自動車交通騒音にかかる障害防止について」 昭和51年 建設省(現国土交通省)都市局長、道路局長通達	夜間 65デシベル以上 (等価騒音レベル)	4世帯 (平成19年度)	12,111世帯 (昭和51～平成19年度)

(阪神高速道路株式会社調べ)

資料 1 - 2 - 24 大阪市モーダルシフト補助制度 認定事業の成果一覧

平成19年度						
分類	事業名称	申請者	補助金額 (万円)	CO2削減量 (t-CO2/年) 【年間算】	貨物量 (t/年) 【年間算】	内容
陸上輸送から 海上輸送へ の転換	はしけを活用した大阪港 ～尼崎港間のモーダル シフト事業	山高運輸(株) 富士興業(株)	200	6.8	8,751	現在、20トントレラーにて大阪市此花区 から尼崎市杭瀬まで陸上輸送している鋼 板について、安治川専用岸壁～左門殿川 専用岸壁間をはしけ輸送に転換する。 (当該輸送に必要なはしけの改造)
新規に海上輸 送する貨物	自動車部品輸送の、大 阪南港～新門司港間フェ リーを活用したモーダル シフトによる輸送効率向 上事業	フェリックス物流(株) (株)名門大洋フェリー(株) 日本陸送	800	608.2	4,944	愛知県犬山市で生産される自動車部品の 北九州市への輸送を請け負った(株)日本 陸送が、小牧市にある同社の保管倉庫か ら送り先の倉庫までの幹線輸送部分につ いて新たにフェリーを活用する。 (当該輸送に必要なセミ・トレラーシャー シの購入)
既存海上輸 送の貨物量 の増加	パナホーム住宅用部材 輸送の大阪南港～新門 司港間フェリーを活用し たモーダルシフト事業	フェリックス物流(株) (株)名門大洋フェリー (株)日新	1,000	197.8	1,634	現在、パナホーム本社工場(滋賀県東近 江市)で生産されている住宅用部材を、 フェリーを活用して同社九州デポ(福岡県 大刀洗町)へ輸送しているが、今後輸送量 の増加が見込まれるため、増加分の輸送 に必要なシャーシを整備するものである。 (当該輸送に必要なセミ・トレラーシャー シの購入)

資料1 - 3 - 1 大阪市内公共用水域におけるBODの経年変化

(単位: mg/L)

	調査地点	水域	河川名	類型	平成 10 年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
1	小松橋	神 崎 川	神崎川	B	1.5	2.7	3.4	2.8	*3.0	1.7	1.6	2.3	2.0	1.7
2	吹田橋		"	B	5.2	5.4	5.4	*5.3	*4.4	*2.9	2.3	*3.6	2.5	2.0
3	新三国橋		"	B	2.4	3.4	3.1	*3.8	*2.8	*3.0	1.7	1.9	2.4	1.9
4	神崎橋		"	B	1.8	2.0	2.9	*3.5	2.8	*2.8	1.4	2.4	1.8	1.8
5	千船橋		"	B	1.7	2.0	2.4	2.0	2.4	2.1	2.0	2.6	2.4	2.0
6	辰巳橋		" (左門殿川)	B	1.4	2.0	2.3	2.6	*2.5	2.1	1.6	2.2	2.1	1.7
7	新京阪橋		安威川	C	4.0	4.2	3.9	4.2	3.5	3.3	1.6	2.2	2.0	2.5
8	J R 赤川鉄橋	淀 川	淀川	B	1.9	1.5	1.6	1.7	1.8	1.4	1.3	1.6	1.2	1.1
9	伝法大橋		"	C	2.8	3.1	3.5	2.7	4.7	2.8	1.8	3.1	2.7	4.3
10	今津橋	寝 屋 川	寝屋川	D	7.3	7.3	9.4	*9.8	*9.6	*9.1	*6.7	*10	*11	*7.3
11	新喜多大橋		"	D	7.2	6.4	7.9	*9.1	*9.6	*9.7	*8.1	*9.8	*11	*6.2
12	京橋		"	D	3.4	5.4	5.2	4.2	4.9	4.9	4.4	6.4	*6.8	3.9
13	徳栄橋		古川	D	*9.4	8.0	7.8	*8.5	*8.1	6.6	6.0	*8.8	*9.6	*7.0
14	阪東小橋		第二寝屋川	D	6.9	*8.3	*9.1	*8.5	*8.8	*8.1	6.3	*8.3	*11	4.7
15	下城見橋		"	D	*9.2	7.4	7.2	6.0	7.8	*9.0	*8.3	*9.0	*8.9	6.2
16	中竹淵橋		平野川	D	*17	*18	*18	*19	*15	*15	*15	*13	*11	*16
17	安泰橋		"	D	*14	*16	*14	*16	*13	*12	*11	*12	*8.9	*13
18	睦橋		"	D	*11	*9.1	9.1	8.5	8.5	*10	*6.9	7.5	*7.3	6.8
19	南弁天橋		"	D	6.9	8.4	8.2	7.7	6.4	*9.5	7.8	7.5	*6.2	5.2
20	城見橋		"	D	8.9	7.3	7.2	6.1	6.6	7.7	*7.0	*8.4	*7.8	5.8
21	片一橋		平野川分水路	D	5.8	6.9	6.6	4.7	5.9	*7.1	*7.4	7.2	*8.1	4.3
22	天王田大橋		"	D	5.5	6.0	5.7	4.6	6.8	*6.4	*8.4	*8.1	7.3	*6.5
23	赤川橋	城北川	B	1.9	2.4	1.7	1.4	1.7	1.4	1.4	1.3	1.3	1.1	
24	毛馬橋	大 阪 市 内 河 川	大川	B	1.7	1.8	1.8	1.3	1.6	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3
25	桜宮橋		"	B	1.6	1.8	1.7	1.3	1.4	1.2	1.2	2.3	1.4	1.3
26	天神橋(右)		堂島川	B	3.2	3.1	2.3	1.9	2.4	*2.3	1.9	*3.2	*3.1	2.1
27	天神橋(左)		土佐堀川	C	4.0	*3.8	3.7	3.1	3.5	3.7	3.5	*5.4	*4.4	3.2
28	天保山渡		安治川	B	1.5	1.5	1.6	1.2	1.4	1.3	1.2	1.5	1.3	1.3
29	北港大橋 下流700m		正蓮寺川	C	2.5	2.7	3.3	3.0	3.0	2.0	2.1	2.6	1.8	3.7
30	春日出橋		六軒家川	B	1.9	2.7	2.2	1.7	1.8	1.6	1.2	1.9	1.5	1.5
31	本町橋		東横堀川	C	3.6	3.5	3.8	3.3	3.0	2.6	2.3	3.3	1.9	2.0
32	大黒橋		道頓堀川	B	2.5	2.6	3.3	2.3	2.9	2.0	1.7	2.3	1.6	2.2
33	甚兵衛渡		尻無川	C	2.3	1.9	2.2	1.8	2.1	1.5	1.7	2.5	1.8	1.4
34	千本松渡		木津川	C	2.4	2.1	2.2	1.8	2.1	2.1	2.0	3.0	1.8	1.6
35	船町渡		木津川運河	C	1.8	2.1	1.9	1.8	1.9	1.8	1.9	2.8	1.9	1.4
36	住之江大橋 下流1100m	住吉川	C	*7.3	*6.1	3.9	2.8	3.6	3.4	2.6	3.9	2.8	2.0	
37	浅香新取水口	大 和 川	大和川	C	*9.4	*8.7	*6.2	*5.7	*4.9	*4.6	4.0	3.9	3.4	3.5
38	遠里小野橋		"	D	4.1	5.0	4.5	5.4	6.4	5.4	4.5	5.3	4.1	4.2

- (注) 1. 数値は年平均値である。
2. *印は環境基準不適合を表している。
環境基準適合とは、年間を通じて日間平均値が環境基準を満足する割合が75%以上の場合をいう。
3. 神崎川は平成13年3月にE類型からB類型に変更。
4. 安威川は平成14年6月にE類型からC類型に変更。
5. 淀川下流(伝法大橋)は平成15年3月にD類型からC類型に変更。
6. 寝屋川水域は平成15年5月にE類型からD類型に変更。城北川は平成15年5月にC類型からB類型に変更。
7. 大川・堂島川・安治川・六軒家川・道頓堀川は平成15年5月にC類型からB類型に変更。
8. 東横堀川は平成15年5月にC類型に指定。

資料1-3-2 大阪港湾水域におけるCODの経年変化

(単位: mg/L)

	調査地点	類型	平成10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
39	神崎川河口中央	C	5.4	5.4	6.2	7.3	6.7	4.9	4.1	4.7	4.5	5.1
40	中島川河口	C	5.7	5.5	5.7	6.4	6.1	5.9	5.6	-	-	-
41	淀川河口中央	C	5.7	5.1	5.2	5.8	5.5	4.2	3.5	3.8	4.6	4.7
42	正蓮寺川河口	C	5.1	4.6	5.3	5.4	5.8	4.9	5.3	-	-	-
43	木津川河口中央	C	5.5	5.3	5.6	5.7	6.4	4.9	4.2	4.2	5.3	5.3
44	5ブイ跡	C	4.5	4.7	4.6	4.5	4.9	3.8	3.2	3.4	4.6	4.4
45	第一号岸壁	C	4.2	3.8	3.9	3.8	4.2	4.0	4.5	-	-	-
46	25ドルフィン	C	4.4	4.2	4.1	4.1	4.4	4.4	4.9	3.9	4.4	4.6
47	北港沖1,000m	C	4.2	4.6	3.5	3.8	4.0	3.8	4.5	3.4	4.0	3.8
48	大阪港関門外	C	3.8	4.7	4.9	5.7	4.9	3.6	3.2	3.3	4.0	4.1
49	南港	C	5.0	4.4	4.9	5.1	5.3	4.1	3.1	3.4	4.2	4.2
50	大阪湾C-3	C	3.6	3.5	3.4	3.0	3.8	3.8	4.1	3.9	3.3	3.5

(注) 数値は年平均値である。

資料1-3-3 大阪市内公共用水域における水質調査結果(平成19年度)

河川(38地点)

	調査地点	河川名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)
1	小松橋	神崎川	B	7.1~7.7	9.5	1.7 (1.9)	4.4	7
2	吹田橋	"	B	7.1~7.4	8.5	2.0 (2.3)	5.5	7
3	新三国橋	"	B	6.9~8.2	7.4	1.9 (2.2)	5.9	6
4	神崎橋	"	B	7.0~8.3	7.4	1.8 (2.1)	5.7	4
5	千船橋	"	B	7.2~8.0	7.3	2.0 (2.0)	6.5	4
6	辰巳橋	" (左門殿川)	B	7.1~8.4	6.7	1.7 (2.3)	5.5	5
7	新京阪橋	安威川	C	6.6~8.1	7.9	2.5 (3.3)	5.9	7
8	JR赤川鉄橋	淀川	B	7.5~7.8	9.1	1.1 (1.3)	3.8	4
9	伝法大橋	"	C	7.7~8.8	11	4.3 (4.8)	5.1	7
10	今津橋	寝屋川	D	7.0~7.3	4.3	7.3 (10)	9.2	8
11	新喜多大橋	"	D	6.9~7.2	4.9	6.2 (8.1)	8.7	10
12	京橋	"	D	6.9~7.6	7.5	3.9 (4.3)	6.6	7
13	徳栄橋	古川	D	6.9~7.3	4.0	7.0 (10)	8.8	10
14	阪東小橋	第二寝屋川	D	6.9~7.2	6.2	4.7 (5.2)	8.6	5
15	下城見橋	"	D	6.8~7.3	5.0	6.2 (7.7)	9.2	5
16	中竹淵橋	平野川	D	7.3~7.4	4.4	16 (18)	17	12
17	安泰橋	"	D	7.2~7.4	6.6	13 (17)	16	11
18	睦橋	"	D	7.0~7.5	6.9	6.8 (7.9)	12	8
19	南弁天橋	"	D	6.8~7.3	2.8	5.2 (5.8)	11	8
20	城見橋	"	D	6.8~7.2	4.2	5.8 (7.2)	9.6	7

	調査地点	河川名	類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)
21	片一橋	平野川 分水路	D	7.0~7.4	6.3	4.3 (6.3)	9.3	5
22	天王田大橋	"	D	6.7~7.2	5.0	6.5 (9.2)	9.4	5
23	赤川橋	城北川	B	7.4~7.6	9.3	1.1 (1.3)	3.7	8
24	毛馬橋	大川	B	7.2~7.7	10	1.3 (1.4)	3.5	6
25	桜宮橋	"	B	7.0~7.9	9.8	1.3 (1.6)	3.6	8
26	天神橋(右)	堂島川	B	7.1~7.6	8.3	2.1 (2.6)	4.7	7
27	天神橋(左)	土佐堀川	C	7.0~7.5	7.6	3.2 (3.4)	5.7	8
28	天保山渡	安治川	B	7.1~8.1	7.3	1.3 (1.4)	4.5	2
29	北港大橋 下流700m	正蓮寺川	C	7.2~8.5	7.0	3.7 (3.0)	8.5	6
30	春日出橋	六軒家川	B	7.3~8.7	8.0	1.5 (1.8)	4.7	4
31	本町橋	東横堀川	C	7.0~7.6	6.4	2.0 (2.3)	5.3	6
32	大黒橋	道頓堀川	B	7.0~7.7	7.3	2.2 (2.7)	5.3	6
33	甚兵衛渡	尻無川	C	7.1~7.8	6.4	1.4 (1.6)	5.4	4
34	千本松渡	木津川	C	7.1~7.8	6.4	1.6 (1.7)	5.7	3
35	船町渡	木津川運河	C	7.0~8.0	7.1	1.4 (1.6)	4.9	3
36	住之江大橋 下流1100m	住吉川	C	7.1~7.5	5.7	2.0 (2.4)	9.0	3
37	浅香新取水口	大和川	C	7.7~8.3	10	3.5 (4.5)	7.6	10
38	遠里小野橋	"	D	7.6~8.0	9.8	4.2 (4.9)	7.6	10

(注) 数値は年平均値である。ただし()内の数値は日間平均値の75%値を示す。

海 域 (12地点)

	調査地点	類型	pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	BOD (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	油分 (mg/L)
39	神崎川河口中央	C	7.7~8.2	6.8	5.1 (5.9)	2.2	1.7	0.17	-
40	中島川河口	C	-	-	-	-	-	-	-
41	淀川河口中央	C	7.4~8.8	8.4	4.7 (5.8)	2.2	1.0	0.11	-
42	正蓮寺川河口	C	-	-	-	-	-	-	-
43	木津川河口中央	C	7.4~8.1	6.6	5.3 (5.8)	1.3	2.9	0.15	-
44	5 ブイ跡	C	7.7~8.2	7.9	4.4 (4.6)	1.5	1.3	0.11	-
45	第一号岸壁	C	-	-	-	-	-	-	-
46	25 ドルフィン	C	7.8~8.8	8.8	4.6 (4.8)	2.3	1.1	0.079	-
47	北港沖1,000m	C	8.0~8.4	8.5	3.8 (4.4)	2.0	0.81	0.063	-
48	大阪港関門外	C	7.9~8.6	8.2	4.1 (4.5)	1.9	0.73	0.067	-
49	南 港	C	7.8~8.2	7.5	4.2 (4.6)	1.9	1.2	0.088	-
50	大阪湾 C - 3	C	8.0~8.7	8.9	3.5 (4.0)	-	0.97	0.096	N.D.

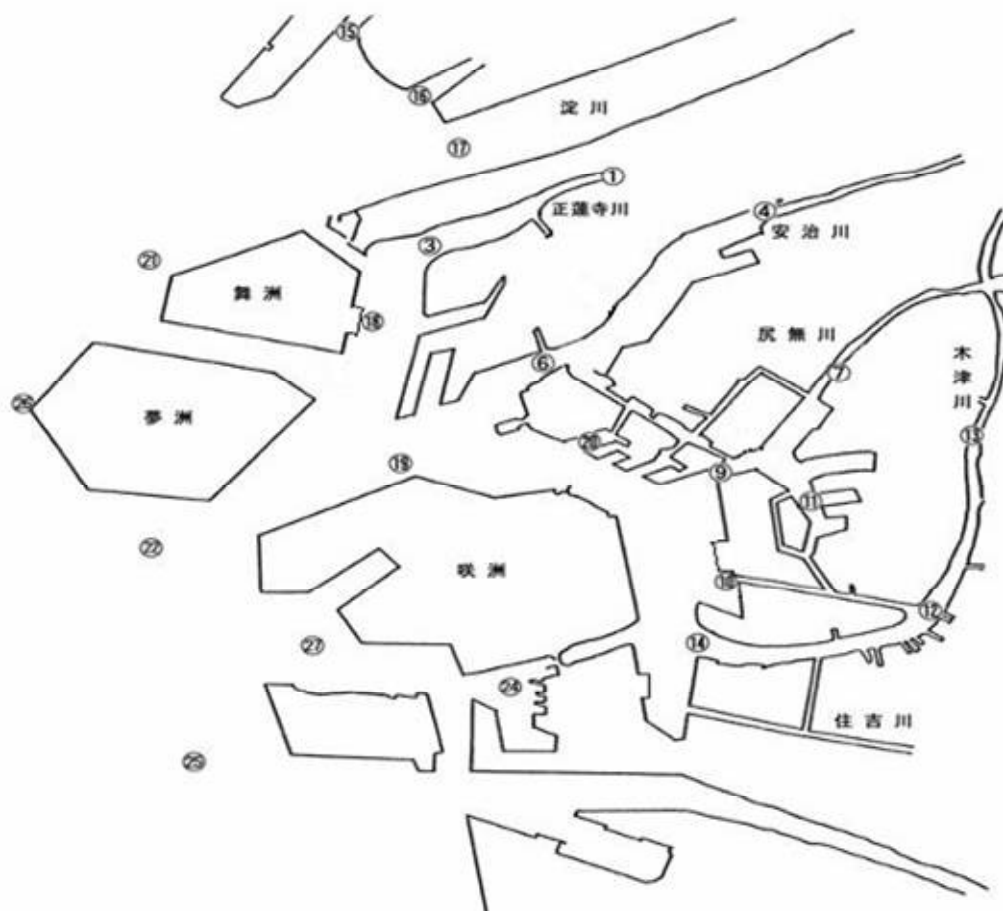
資料1 - 3 - 4 大阪市内河川底質調査結果（平成19年度）

(乾燥重量値)

調査地点	河川名	含水率 (%)	pH	総水銀 (mg/kg)	アルキル水銀 (mg/kg)	PCB (mg/kg)
千船橋	神崎川	38	7.5	0.74	<0.01	0.82
大黒橋	道頓堀川	47	7.7	1.5	<0.01	2.3
天保山渡	安治川	72	7.9	0.66	<0.01	0.40
甚兵衛渡	尻無川	50	7.3	1.0	<0.01	1.2
千本松渡	木津川	50	7.6	1.0	<0.01	0.49

(試料採取:平成19年5月21日)

資料1 - 3 - 5 大阪港港湾区域内底質調査地点図



地点	地点名称	地点	地点名称	地点	地点名称
1	正蓮寺川上	12	木津川中	20	第1号岸壁
3	正蓮寺川下	13	木津川上	21	舞洲西沖
4	安治川上	14	木津川下	22	夢洲南沖
6	安治川下	15	中島川河口	24	南港内港
7	尻無川上	16	神崎川河口	25	南埠頭沖
9	尻無川下	17	淀川河口	26	夢洲西沖
10	木津川運河	18	舞洲東沖	27	中埠頭沖
11	大正内港	19	咲洲北沖		

資料 1 - 3 - 6 大阪港湾区域内底質調査結果(平成19年度)

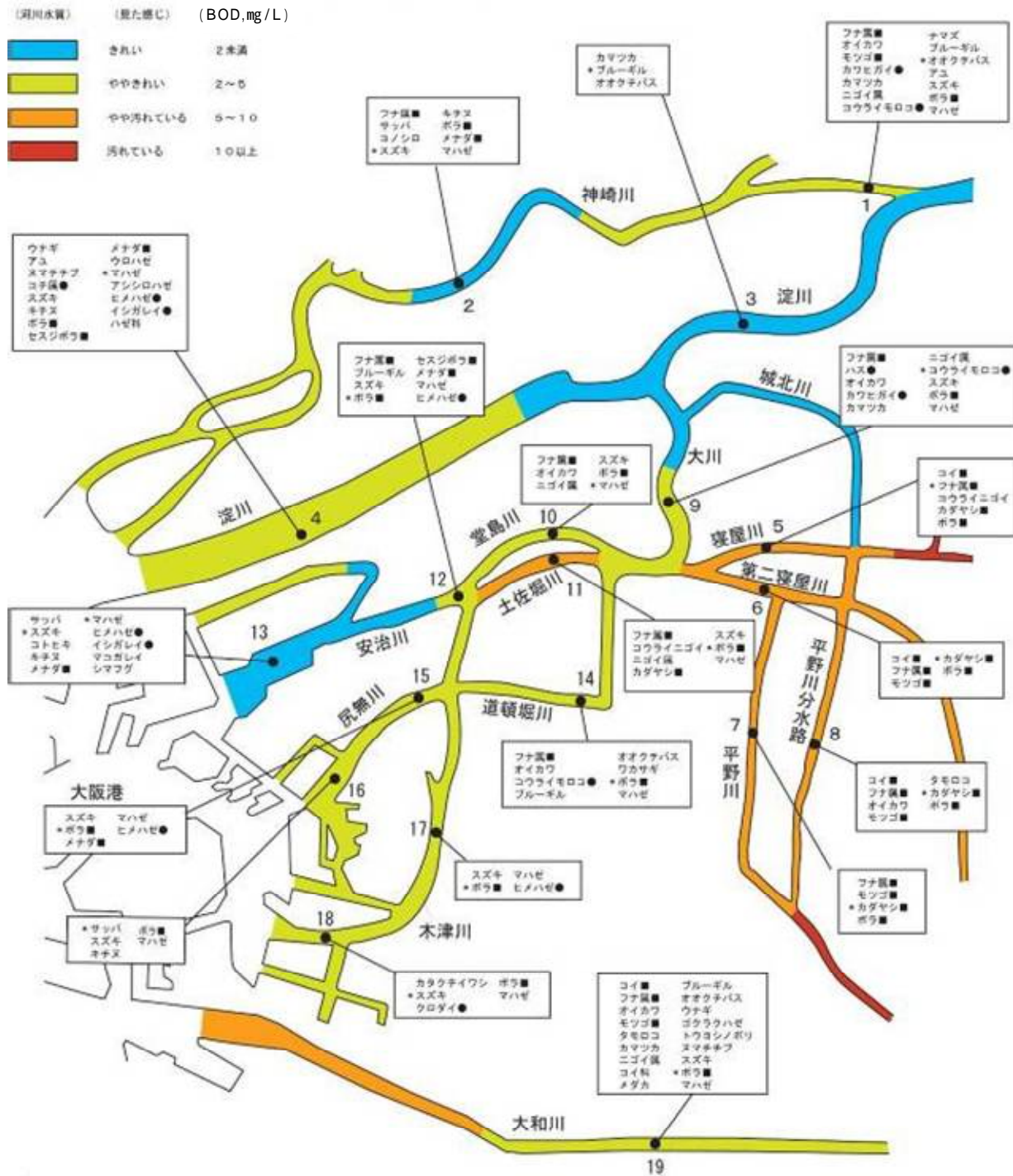
項目	含水率 (%)	強熱減量 (%)	pH	CODsed (mg/kg)	硫化物 (mg/kg)	アルキル水銀化合物 (mg/kg)	水銀又はその化合物 (mg/kg)	カリウム又はその化合物 (mg/kg)	鉛又はその化合物 (mg/kg)	六価クロム化合物 (mg/kg)	ヒ素又はその化合物 (mg/kg)	シアン化合物 (mg/kg)	PCB (mg/kg)
地点名													
1 正蓮寺川上	69.1	18.0	7.6	84300	9000	<0.01	5.53	3.34	128	<1	15.0	0.3	-
3 正蓮寺川下	57.7	10.5	8.1	34200	2800	<0.01	1.45	1.08	63.0	<1	11.8	0.1	-
4 安治川上	55.3	14.7	7.5	63100	4200	<0.01	2.07	1.81	75.6	<1	8.22	0.5	0.62
6 安治川下	61.5	11.5	7.8	40500	4000	<0.01	1.37	2.15	92.6	<1	14.8	0.2	0.86
7 尿無川上	47.0	10.7	7.8	44900	4500	<0.01	1.78	4.28	149	<1	13.6	0.5	2.03
9 尿無川下	61.1	10.3	8.1	41600	2800	<0.01	1.60	2.85	123	<1	20.0	0.2	1.39
10 木津川瀬河	50.0	8.9	7.9	22100	3000	<0.01	2.10	1.73	84.9	<1	15.1	0.4	-
11 大正内港	54.7	10.1	8.0	46000	2500	<0.01	2.28	5.29	175	<1	27.3	0.3	-
12 木津川中	51.0	13.6	7.9	45400	8000	<0.01	5.99	14.7	415	<1	25.8	0.8	-
13 木津川上	72.1	20.9	7.5	116000	5200	<0.01	1.73	4.22	171	<1	13.1	0.6	1.81
14 木津川下	51.5	9.0	8.1	29300	2600	<0.01	1.36	2.30	95.0	<1	13.1	0.1	-
15 中島川河口	58.9	12.8	7.5	57800	3000	<0.01	1.22	2.79	105	<1	17.3	0.2	-
16 神崎川河口	56.9	12.7	7.7	52700	1500	<0.01	0.71	1.29	61.5	<1	13.5	0.2	-
17 淀川河口	56.7	11.9	7.4	44600	1000	<0.01	0.51	0.71	44.3	<1	10.5	0.1	-
18 舞洲東沖	59.9	9.8	7.8	20500	1600	<0.01	0.83	0.68	47.7	<1	13.1	<0.1	-
19 咲洲北沖	56.8	9.7	7.8	20200	<500	<0.01	0.82	0.38	38.4	<1	9.0	0.1	-
20 第1号岸壁	67.6	11.9	8.1	46700	2500	<0.01	1.51	2.07	127	<1	17.2	0.2	-
21 舞洲西沖	49.2	9.1	8.0	19900	1100	<0.01	0.78	0.75	48.2	<1	9.8	<0.1	0.32
22 夢洲南沖	61.3	9.4	7.8	24200	<500	<0.01	1.04	0.69	62.7	<1	11.5	0.1	-
24 南港内港	49.5	7.9	7.9	21900	1700	<0.01	0.74	0.68	51.7	<1	11.3	<0.1	-
25 南埴頭沖	48.6	8.7	8.0	12300	600	<0.01	0.87	0.19	49.6	<1	12.8	<0.1	0.03
26 夢洲西沖	57.3	10.6	7.7	24400	700	<0.01	0.92	0.72	61.3	<1	10.4	<0.1	-
27 中埴頭沖	59.8	10.3	7.8	15400	<500	<0.01	1.49	0.89	64.3	<1	12.5	<0.1	-

(乾燥重量値)

資料1 - 3 - 7 市内河川魚類生息状況調査結果（平成18年度）

項目	調査結果
調査時期	春季調査 平成18年5月（5日間） 夏季調査 平成18年8月（5日間） 秋季調査 平成18年11月（5日間） 冬季調査 平成19年2月（6日間） 冬季調査は天候不良の影響により、予定より1日延長しました。
調査場所	大阪市内河川水域 19地点
調査結果	ア． 今回の調査で生息が確認された魚種は、18科39種3,660個体でした。 （魚類の分布は資料1 - 3 - 8） イ． 今回の調査で多くの種類が確認された地点は、大和川（17種）、神崎川上流（14種）、淀川下流（14種）でした。 ウ． 前回の調査（H13年度）で初めて魚類の生息が確認された寝屋川や第二寝屋川では、引き続き魚類の生息が確認されました。 エ． 今回新たに調査地点に加えた平野川や平野川分水路では、魚の生息が確認されました。 オ． これまでの調査では、ボラ類やスズキなどの遊泳魚のみが採取されていた河口域で底生魚であるハゼ類が新たに確認されました。 カ． 四季別では、これまでの調査結果と同様に、春季及び夏季の採集個体数、魚種数は多く、秋季及び冬季の採集個体数、魚種数は少なくなる傾向を示しました。
魚類の生息状況の変化	ア． 《河川ごとの魚種数の特徴》 魚類の確認種数が多い地点は、大和川（17種）、神崎川（14種）、淀川下流（14種）でした。一方確認種数が少ない地点としては、平野川（4種）、木津川上流（4種）、淀川上流（3種）でした。 イ． 《河川ごとの魚種の増減傾向》 前回（H13年度）と比較して確認種数が増加した地点は、安治川上流（58種）、安治川河口（910種）、尻無川河口（45種）など汽水域（淡水と海水が混じりあった薄い海水域）の地点で主に底生魚が新たに確認されました。 ウ． 《指標種の変化》 きれいな水質の指標種であるコウライモロコは前回（H13年度）と比べると4地点から3地点に、ハスは6地点から1地点へと減少しました。これらの地点では、特にDO（溶存酸素量）やBOD、その他の物理環境の悪化はみられないことから、水質環境の悪化を示すものではないと推測されます。
河川ごとの特徴	《神崎川》 上流域では、前回の調査（H13年度）ではオイカワ、コウライモロコなど小型淡水性在来魚が多く確認されてましたが、今回の調査では、オオクチバスやブルーギルの外来魚が多く確認されました。 下流域では、ボラ、スズキなどの汽水性海水魚がみられました。 《淀川》 上流域では、前回の調査（H13年度）ではオイカワ、コウライモロコなど小型淡水性在来魚が多く確認されてましたが、今回の調査では、オオクチバスやブルーギルの外来魚が多く確認されました。 下流域では、マハゼ、ボラ、スズキなどの汽水性海水魚がみられました。 《寝屋川・第二寝屋川》 前回の調査（H13年度）では、モツゴ、カダヤシなど比較的汚濁に強い淡水魚が確認されましたが、今回も引き続き確認されました。 《平野川・平野川分水路》 カダヤシ、モツゴ、フナ属など比較的汚濁に強い魚類の生息が確認されました。平野川分水路では、これらの比較的汚濁に強い種に加え、これらよりもやや水質が良くなければ生息しないオイカワが採取されました。 《大阪市内河川》 道頓堀川でもオオクチバスとブルーギルの外来魚が確認されました。しかし、きれいな水質にすむコウライモロコは4季を通じて確認されたことから、水質は比較的良好なまま維持されていると考えられます。 オ． また大川では、きれいな水質にすむコウライモロコ、オイカワが多く採取された事から水質は良好と考えられます。 安治川、尻無川、木津川など汽水域では、スズキ、ボラなど汽水海水魚が多く確認されました。また今まで確認できなかった底生魚が確認されました。 《大和川》 カ． 前回調査と同様コイ、モツゴ、オイカワなど豊かな魚類相が確認されました。

資料 1 - 3 - 8 市内河川の魚類の分布

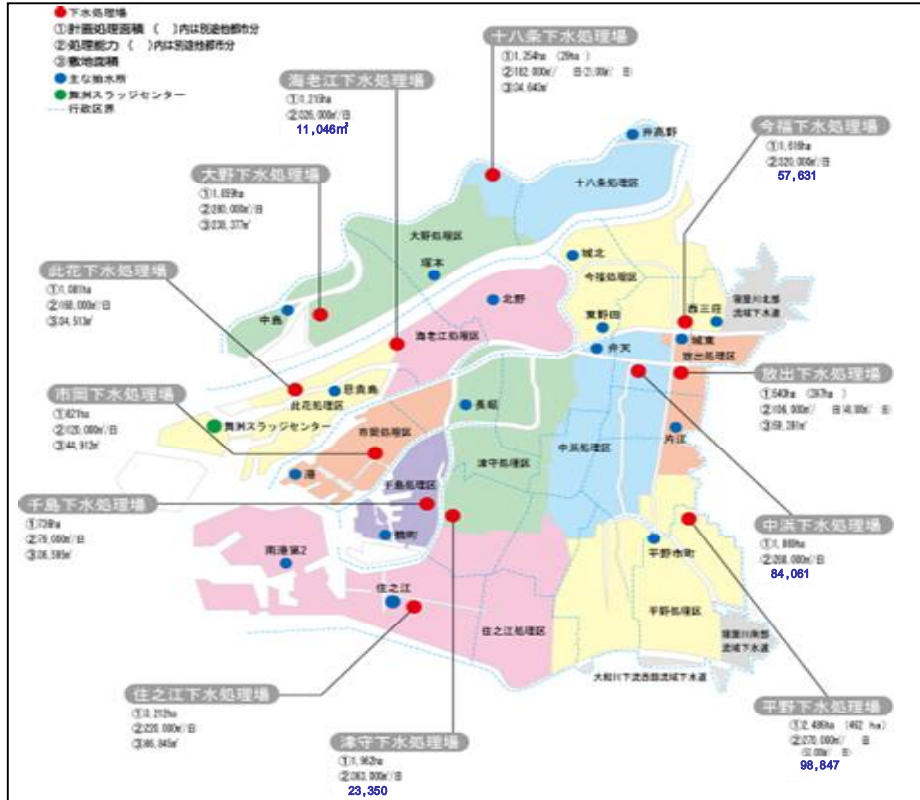


備考：河川のBODは平成17年度の値を使用した。
大阪市内公共用水域水質測定結果（平成17年度）

注) 1 *は各地点において最も個体数の多かった種を表します。
 2 は清浄な水質を代表する種、 は汚濁した水質でも生きられる種を表します。
 3 淀川下流でのハゼ科、大和川でのコイ科は稚魚であるため種の同定が困難であることを示します。
 そのため種数には計上していません。

資料1 - 3 - 9 下水処理区と下水処理場

市内は、12の下水処理区と3つの流域下水道の区域に分けられています。



資料1 - 3 - 10 水域別・行政区別・法律条例適用事業場数(平成20年3月末)

	行政区	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	計
神崎川	西淀川	2	17		19
	淀川	1	1		2
	東淀川		1		1
大阪市内河川	北		2		2
	福島		2		2
	此花	1	23		24
	港		2		2
	大正	5	7		12
	東淀川	1			1
	住之江	1	3		4
寝屋川	西成		1		1
	旭	1			1
	城東	1	3		4
	鶴見	1			1
大和川	中央		1		1
	平野		1		1
計		14	71		85

(注) 1. 水域区分は、水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例に基づきます。
2. 大阪市内12下水処理場を含みます。

資料1 - 3 - 11 立入指導等の状況(公共用水域へ排水を排出する工場・事業場)

(平成19年度)

	立入工場数	基準超過事業場数	排水の一時停止命令	改善命令	改善勧告	その他指示
法律対象	89	0	0	0	0	0
条例対象	0	0	0	0	0	0
合計	89	0	0	0	0	0

(注) 大阪市内12下水処理場を含みます。

資料 1 - 3 - 1 2 水質関係 法律・条例届出受理件数(平成19年度)

行政区	法律・条例	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例
北			1	
福島			1	
此花			13	
中央			4	
港			3	
大正		5	5	
西淀川		1	5	
淀川		3	3	
東淀川			2	
旭				
城東			3	
鶴見				
住之江		1	1	
平野			2	
西成		1	1	
合計		11	44	0

資料 1 - 3 - 1 3 特定事業場・除害施設必要事業場数(平成20年3月末)

行政区	特定事業場数	除害施設必要事業場数 (非特定事業場を含む)
北	260	205
都島	112	70
福島	108	76
此花	125	121
中央	200	171
西	114	75
港	114	72
大正	127	84
天王寺	97	68
浪速	94	47
西淀川	199	213
淀川	285	192
東淀川	169	104
東成	219	158
生野	336	162
旭	103	53
城東	225	153
鶴見	127	101
阿倍野	141	42
住之江	178	156
住吉	123	58
東住吉	196	82
平野	278	191
西成	203	92
合計	4,133	2,746

資料 1 - 3 - 1 4 立入指導等の状況(公共下水道へ排水を排出する工場・事業場)(平成19年度)

工場立入件数	6,489
基準超過工場数	155
排水の一時停止命令	0
改善命令	1
改善勧告	5
その他指示	149

資料1-4-1 地下水水位観測井の概要及び地下水水位観測結果（平成9年～平成19年）

観測井名	年	所在地	ストレート位置 (m)	観測開始時期	観測開始当初		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
					管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)	O. P. (m)	管頭下 (m)
天保山 B		港区築港4丁目	96～100.5	昭和36年3月	27.63	-	4.41	3.70	3.55	3.47	3.56	3.58	3.54	3.57	3.90	4.42	4.53
							-0.83	-0.13	0.02		0.01		-0.34				
鶴町 B		大正区鶴町2丁目	25～30	昭和28年1月	9.17	-	3.67	3.02	2.88	2.57	2.43	2.63	2.43	2.78	3.11	3.17	3.18
							0.03	0.66	0.80		1.24		0.55				
此花		此花区島屋5丁目	23～28	[昭和28年7月] 平成4年7月	15.26	-	1.62	1.56	1.87	0.74	0.74	0.82	0.92	4.65	6.13	3.63	2.40
							-0.26	-0.20	-0.52		0.62		-4.77				
姫島		西淀川区姫島4丁目	63～68	昭和28年7月	21.76	-	2.37	1.88	1.91	1.42	1.36	1.35	1.42	1.56	1.86	2.21	2.22
							-0.88	-0.40	-0.43		0.13		-0.39				
十三		淀川区十三元今里1丁目	96.6～100	昭和35年7月	35.70	-	6.32	5.69	5.56	5.39	5.33	5.37	5.38	5.60	6.01	6.27	6.43
							-1.96	-1.33	-1.21		-0.97		-1.66				
中之島 A		北区中之島1丁目	91～96	昭和35年7月	32.47	-	5.79	5.19	5.06	4.89	4.87	4.86	4.86	5.22	5.77	6.01	6.08
							-1.74	-1.15	-1.02		-0.82		-1.73				
中之島 B		"	178～183	昭和35年7月	31.94	-	6.56	5.96	5.87	5.69	5.68	5.86	6.03	6.23	6.53	7.11	7.39
							-2.53	-1.95	-1.85		-1.66		-2.52				
蒲生		城東区中央3丁目	91～96	昭和35年7月	19.32	-	10.37	9.88	9.34	8.75	8.31	8.01	7.75	7.73	7.72	7.74	7.61
							-7.92	-7.43	-6.89		-5.86		-5.27				
港 () A		港区田中3丁目	348～363	[昭和39年4月] 昭和61年6月	25.63	-	3.61	2.87	2.71	2.61	2.65	2.65	2.61	2.70	3.06	3.34	3.40
							-1.10	-0.36	-0.21		-0.14		-0.57				
港 () B		"	441～446	[昭和39年4月] 昭和61年6月	19.28	-	13.18	12.91	12.91	12.94	12.59	11.90	11.58	11.26	11.04	10.96	11.05
							-10.67	-10.40	-10.41		-10.08		-8.55				
港 () C		"	183～188	[昭和39年4月] 昭和61年6月	26.08	-	5.33	4.64	4.53	4.42	4.73	4.92	5.15	5.43	5.87	6.13	6.08
							-2.82	-2.13	-2.02		-2.22		-3.38				
生野 A		生野区巽東4丁目	13.5～16.5	昭和42年4月	2.37	-	5.24	5.09	4.98	5.11	5.51	5.50	5.34	5.42	5.28	5.11	4.99
							0.67	0.81	0.93		0.40		0.62				
生野 B		"	170～180	昭和42年4月	30.96	-	13.52	13.31	12.71	12.84	12.61	12.36	12.17	12.16	11.65	11.42	11.22
							-9.95	-7.31	-6.71		-6.60		-5.64				
柴島		東淀川区柴島1丁目	170～175	昭和43年4月	16.15	-	7.66	7.31	7.23	7.09	7.01	6.97	6.89	6.84	6.88	7.03	7.11
							-2.80	-2.46	-2.38		-2.15		-2.04				
馬場町 ()		中央区大手前4丁目	136.7～ 142.2	[昭和44年4月] 平成9年8月	41.98	-	(33.36)	33.08	32.77	32.47	32.13	31.76	31.37	31.07	30.93	31.13	31.39
							-8.23	-7.95	-7.64		-7.00		-6.24				

(注) 1. 観測開始時期欄の[]は、観測所設置当初の開始時期であり、回欄下段の時期は、移設後の観測開始時期を示します。

例えは、馬場町観測所は、昭和44年4月から観測を開始し、平成9年8月に移設を行い、馬場町()観測所へ観測を引き継ぎました。

2. 表中「-」は、不明を示します。

3. 12年以降の印は、水準測量が隔年実施となったため、測定値はありません。

4. 地下水位は、年平均水位で示します。

5. 馬場町()の平成9年の()内は、8月～12月までの平均水位です。

6. 平成16年度此花観測所における水位の大幅な変化は、阪神高速淀川左岸線の工事により、大量の地下水が湧出したためと考えられます。

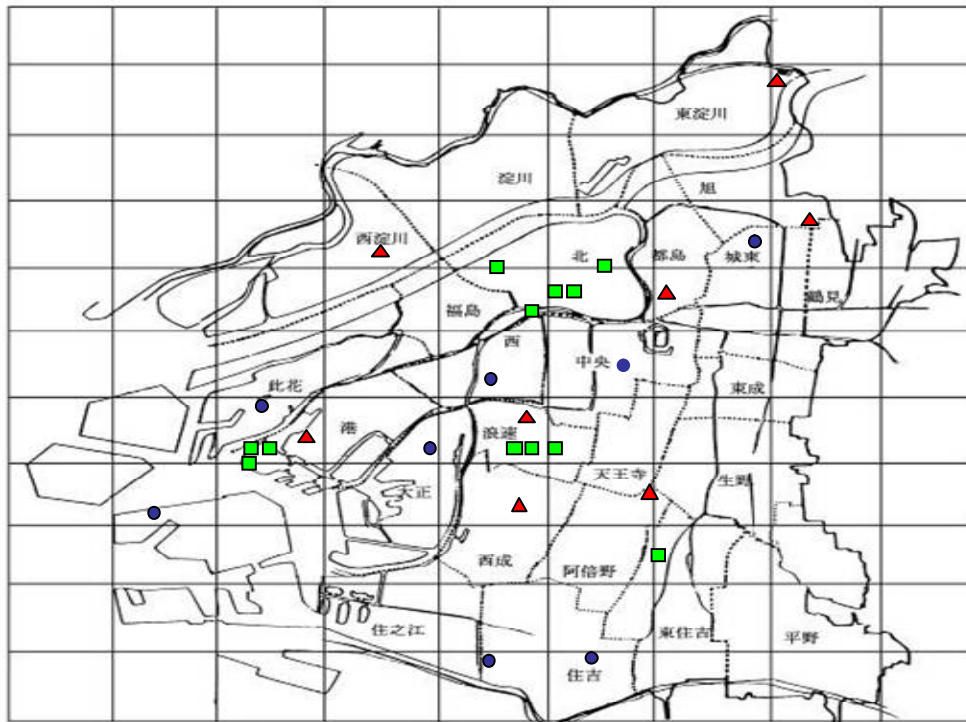
資料 1 - 4 - 2 各区主要地点の 2 年毎の変動量

(単位:cm)

区名	所在地〔水準点番号〕	測定開始年	変動量(2年間)					平成19年までの累積変動量
			H11年	H13年	H15年	H17年	H19年	
北	茶屋町1-40〔中-7〕	昭和9年	-	(-0.28)	-0.25	-0.92	-0.06	-164.57
都島	東野田町4-15〔東-8〕	昭和10年	-0.38	0.43	-0.13	-0.87	0.08	-59.91
福島	玉川4-1〔中-16〕	昭和10年	-	(-0.02)	0.06	-1.07	-0.03	-145.28
此花	西島1-2〔西-4〕	昭和10年	-0.74	0.06	-0.37	-1.79	0.12	-292.21
中央	大阪城3〔中-28〕	昭和10年	-0.48	0.32	0.22	-0.01	-0.10	-15.79
西	九条2-19〔西-45〕	昭和13年	-0.38	0.15	-0.19	-1.45	-1.34	-142.04
港	海岸通4-2〔西-19()〕	昭和34年	-0.21	-0.05	-0.35	-1.65	-0.51	-81.51
大正	泉尾1-39〔西-30〕	昭和10年	-	(-0.03)	0.07	-1.22	-0.30	-115.64
天王寺	生玉町13〔国-234()〕	昭和41年	-0.62	0.51	0.03	-0.27	-0.11	-4.31
浪速	恵美須西1-2〔国-235〕	昭和9年	-0.54	0.68	0.16	-0.45	0.01	-22.22
西淀川	百島1-3〔北-26〕	昭和10年	-0.53	0.19	-0.02	-1.28	-0.14	-245.52
淀川	西中島7-8〔北-13〕	昭和9年	-0.52	0.36	-0.74	-0.51	0.00	-112.45
東淀川	上新庄2-20〔北-3〕	昭和10年	-0.19	0.67	0.01	-0.32	0.35	-53.16
東成	中道4-8〔東-13〕	昭和10年	0.16	0.48	-0.11	-0.37	0.08	-77.31
生野	巽東3-3〔東-34〕	昭和38年	-0.10	0.44	0.35	-0.44	0.23	-66.81
旭	大宮3-1〔東-2〕	昭和10年	-0.01	-0.46	-0.33	-0.56	0.35	-30.73
城東	永田4-4〔東-10〕	昭和10年	0.26	0.87	0.14	-0.36	0.80	-29.69
鶴見	鶴見3-11〔東-7〕	昭和10年	0.14	0.35	0.05	-0.58	0.82	-86.26
阿倍野	阪南町5-7〔南-54〕	昭和44年	-	0.54	0.48	-0.28	-0.01	5.13
住之江	安立2-11〔国-245〕	昭和9年	-0.16	0.51	0.08	-0.52	0.27	-12.19
住吉	東粉浜1-5〔国-244〕	昭和9年	-0.07	0.68	0.33	-0.43	0.02	-16.92
東住吉	湯里1-15〔南-15〕	昭和10年	-0.11	0.53	0.66	-0.30	0.17	-24.68
平野	加美南1-9〔南-39〕	昭和38年	-0.11	0.15	0.75	0.33	0.50	-42.21
西成	天下茶屋2-2〔国-243〕	昭和9年	-0.29	0.62	0.20	-0.36	0.05	-11.00

- (注) 1. 測量不動点は、昭和10～38年:毛馬原標、昭和39～51年:基21号、昭和52～57年:基21号、上町原標、国分原標、262号、昭和58年以降:262号に替え泉南原標としました。
 2. 主要地点は長期にわたって固定している水準点のうちから任意に選定しました。
 3. 表中の - は未観測を示します。
 4.()内は、前回観測から観測年までの変動量です。
 5. 平成13年度以降の変動量は、原則、観測から2年間の変動量です(一部3年間)。

資料 1 - 4 - 3 地下水汚染調査地点図 (平成19年度)



地下水概況調査井戸 (結果は資料 1 - 4 - 4 参照)
 地下水汚染井戸周辺地区調査井戸 (結果は資料 1 - 4 - 5 参照)
 地下水定期モニタリング調査井戸 (結果は資料 1 - 4 - 6 参照)

資料 1 - 4 - 4 地下水概況調査結果 (平成19年度)

測定項目	環境基準値 (mg/L)	中央区 谷町	大正区 三軒家東	住之江区 南港北	住吉区 荻田	此花区 島屋	西区 北堀江	城東区 関目	住吉区 清水丘
採水日	-	2月28日	2月18日	2月18日	2月27日	2月18日	2月28日	2月26日	2月27日
色相	-	無色	淡黄色	黄色	淡黄色	淡褐色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
臭気	-	無臭	硫化水素臭	無臭	無臭	無臭	微硫化水素臭	無臭	無臭
pH	-	7.1	7.3	7.3	7.7	9.0	7.8	7.4	7.7
カドミウム	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
鉛	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.011*	0.006	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03	0.007	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(指針値) 0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ふっ素	0.8	0.11	0.19	0.24	0.30	0.67	0.18	0.17	0.57
ほう素	1	0.08	0.06	0.26	0.15	2.9*	0.05	0.11	0.25
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	4.1	5.0	<0.04	<0.04	<0.04	1.1	<0.04	0.06

注 1) 表中の*は環境基準を超過したことを示します。

資料1-4-5 地下水汚染井戸周辺地区調査結果(平成19年度)

測定項目	環境基準 値(mg/L)	北区 天神橋	浪速区 敷津東	浪速区 敷津西	浪速区 敷津西	東住吉区 北田辺	北区 大淀中	北区 堂島浜	北区 堂島浜	北区 中之島	港区 海岸通	港区 築港	港区 海岸通
採水日	-	2月21日	2月22日	2月22日	2月22日	2月27日	2月21日	2月21日	2月21日	2月28日	2月18日	2月18日	2月18日
色相	-	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	黄色	淡黄灰色	淡黄色	赤褐色	淡黄色
臭気	-	無臭	微硫化水素臭	無臭	土臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微硫化水素臭	硫化水素臭	無臭	強硫化水素臭
pH	-	6.8	7.1	7.8	6.8	6.3	7.3	7.3	7.0	7.3	7.2	7.3	7.3
鉛	0.01	-	-	-	-	-	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	-	-	-
ジクロロメタン	0.02	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	0.002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	0.02	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	0.03	<0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	0.01	<0.001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	(指針値) 0.04	<0.004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ふっ素	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.46	0.21	0.44
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	-	5.7	13*	9.7	4.6	-	-	-	-	-	-	-

注 1) 表中の*は環境基準を超過したことを示します。
注 2) 表中の-は測定していないことを示します。

資料1-4-6 地下水定期モニタリング調査結果(平成19年度)

測定項目	環境基準 値(mg/L)	旭区 新森	阿倍野区 天王寺町北	西淀川区 姫里	東淀川区 大桐	浪速区 元町	港区 田中	西成区 鶴見橋	都島区 網島町
採水日	-	2月26日	2月27日	2月26日	2月26日	2月22日	2月18日	2月22日	2月21日
色相	-	黄灰色	淡黄色	黄色	淡黄色	黄色	黄褐色	無色	黄色
臭気	-	硫化水素臭	硫化水素臭	無臭	無臭	無臭	微魚臭	無臭	無臭
pH	-	6.6	6.6	6.9	6.9	6.9	7.7	7.5	7.3
鉛	0.01	-	-	-	-	-	0.008	-	-
砒素	0.01	-	-	0.011*	-	0.027*	-	-	0.014*
ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン	0.004	<0.0004	<0.0004	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエチレン	0.02	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.024	0.14*	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	<0.0006	<0.0006	-	-	-	-	-	-
トリクロロエチレン	0.03	0.003	<0.002	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	<0.0005	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン	0.002	<0.0002	<0.0002	-	-	-	-	-	-
ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	-	-	-	-	-	-
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 (指針値)	<0.004	<0.004	-	-	-	-	-	-
ふっ素	0.8	-	-	-	-	-	-	0.85*	-
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	-	-	-	0.1	-	-	-	-

注 1) 表中の*は環境基準を超過したことを示します。
注 2) 表中の-は測定していないことを示します。